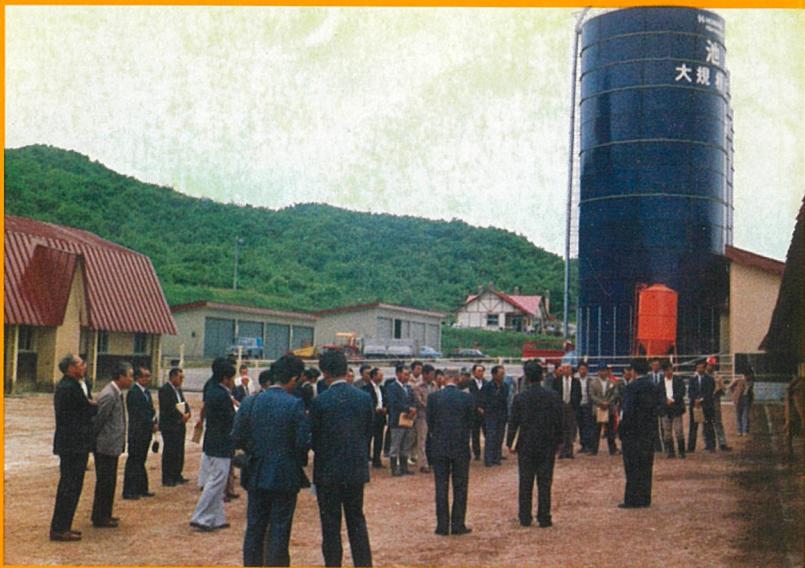


あ  
か  
牛

第45号

1980.8

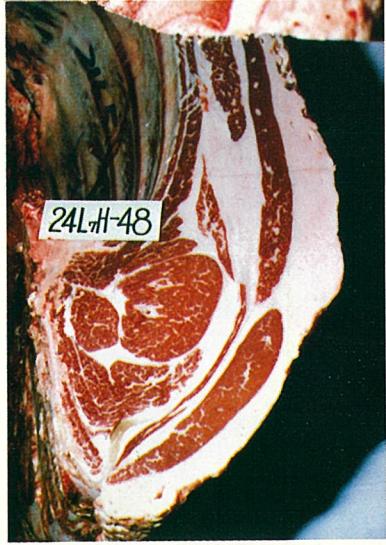
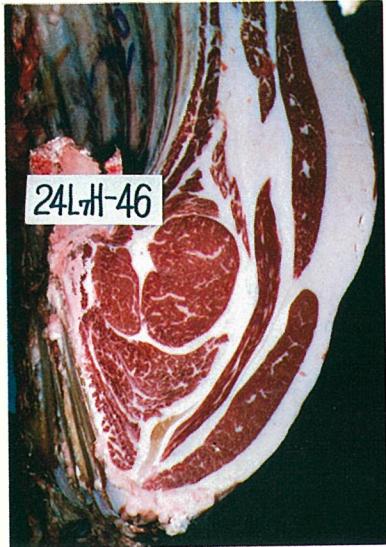


(あか牛全国研究協議会風景 於：北海道池田町)

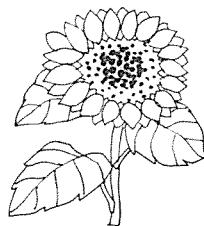
社団法人 日本あか牛登録協会

## あか牛の粗飼料利用による肥育試験

(本文20ページ参照)



(24L-H区は肥育前期7ヵ月程度粗飼料を利用したもの)



# あか牛

No. 45

1980・8

## 目次

あか牛の出番がきた.....	会長 堀 力	2
あか牛飼養の展開方向と問題点(1).....	九州大学農学部 甲斐 諭	5
あか牛の粗飼料利用による肥育技術の検討.....	熊本県畜産試験場 吉村征彌	13
あか牛子牛市況.....	ほか	27
報道通信.....		48
あか牛子牛市況.....		49

# あか牛の出番がきた

会長 堀 力

全国のあか牛関係者のみなさん、いかがお過しでしょうか。暑中お見舞い申し上げます。

日本あか牛登録協会では去る五月十六日に昭和十五年度の通常総会を開催し、新年度の事業計画、予算関係の議案と共に前年度の事業成績の報告を行い、全国から参集された総代、会員のかたがたの承認を受けました。ここにその一部をご紹介し所感を申し述べたいと思います。

ところで、ごく最近になって耳よりな話題が飛び込んできました。それは、あか牛の肥育県として名聲を博している静岡県で生産をやろうという動きがでてきたことです。同県はこれまでめす牛の肥育が中心であったことからして、これは誠に画期的なことであり、資源確保の面からもその発展を大いに期待したいと思います。また、長野県でもここの数年生産が停滞していましたが、関係者の間であか牛が見

か牛は約三万頭余りです。その約半数の一万五千頭がめす牛ということになります。このうち繁殖用として登録されるものは、特級、一級、二級合わせて約五千頭ですので保留率は $1/3$ です。残りの $2/3$ のめす牛が何らかのかたちで肥育に回わされています。このままで行けば増殖どころか現在の頭数確保もおぼつかないとえます。私共は何んとかしてめす牛の保留推進を農家のかたがたや関係者に強く訴えまたお願ひをしているところです。

まず、昭和五十四年度の事業成績の中での誠に残念であったことは登録頭数が依然として伸び悩んだことです。登録頭数が増えなければ増殖には結びつきません。ご承知のとおり、あか牛の主な生産県は熊本、秋田、北海道、長崎などの道県が中心ですが、

直され、生産を復活しようと最近基礎めす牛の導入がなされたそうです。北海道においても着々とその基盤が整備されていることなどから見ても、いよいよあか牛の出番がやってきたと言えましょう。関係者のご奮闘を祈りたいと思います。

次に、ひとつ「あか牛は肉質が悪い」「飼つても儲からない」といった風評がたち、主産地である熊本県でも他品種への切り替えを真剣に考えていた農家もあつたようですが、あか牛は経済動物としてそんなに劣っていたのでしょうか。また、改良が進んだ今日のあか牛ではどの程度の経済能力を保持しているのでしょうか。この点を明らかにするために本会では前年度の事業の中で「経済能力調査」を九州大学農学部農業計算学教室の協力を得て実施しました。その結果は「あか牛経済能力調査成績書」にくわしくまとめて発表してありますが、本誌においても今回から、調査を直接担当していただいた甲斐諭先生に概要を解説してもらうことになりましたので

せひご一読ください。要するに現在のあか牛の能力からして、繁殖農家、肥育農家の経営において適切な飼養管理を施せば、経営を十分さえていくだけの経済能力を保持していることが計数的な分析の結果明らかにされました。

一方、あか牛の牛肉に対して消費者はどのような認識をしておられるかについて述べてみたいと思います。現在、都市郡部を問わず、ほとんどの肉屋さんの店頭に陳列されている牛肉で「あか牛肉」と表示されている例はめったに見かけません。そこで消費者の受けとめ方についてアンケート調査を実施しました。場所は東京都で、熊本県経済連の物産展にあか牛肉が出品、販売された折に、あか牛肉を買って帰られた一般消費者の方に直接用紙を配って回答を求めたわけです。その時の一部を紹介しますと、「今までにあか牛肉として買って食べたことがない」「安くて味がよい」「また食べたいので東京近郊で売っている店を知りたい」「もっとPRしてほし

い」といった回答がたくさん寄せられました。私はこれら意見を率直に受けとめ、P.R.不足であったことは大いに反省し、消費者の期待に応えていかなければならぬと思います。

現在国では来年度の予算編成作業が急ピッチで進められていますが、内外共に極めてきびしい情勢下にありますので、伸び率は低くおさえられることは必至のようです。農業全体をみましても、米をはじめ過剰作目がひしめく中で、われわれの肉牛関係だけは不足基調から今後も大いに期待されており、国でも力を入れていく考えを明らかにしています。また改良面では、ちょうど本年度が向こう十年後を目指す改良増殖目標が公表される年になっています。あか牛としてはこの機会に大いに飛躍、発展しなければなりません。私は現在のあか牛で満足はしておりません。さらに能力を伸ばし、肉量、肉質ともに平均的にそろったものを作りあげるよう努力しなけ

ればならないと思います。改良事業は地道な仕事です。やはり積み重ねが大切だと思います。生産者に対する十分な利益をもたらし、そして消費者からも喜こばれる牛肉を安定的に生産する牛、それがあか牛の本来の姿だと信じます。

皆さんと共に頑張って参りましょう。



# あか牛飼養の展開方向と 問題点

九州大学農学部 甲斐 謹 諭

## 一、はじめに

わが国の牛肉価格は外国に比べて数倍高く、消費者の間で牛肉輸入の拡大や自由化を求める声が強い。そうした要求を背景にして、「牛肉輸入自由化案」が経済学者などにより提起され、それを契機に多面的な議論が展開されてきた。しかし、私は米、みかん、牛乳、豚肉など主要農産物が生産過剩にある今日、農家の就業機会を確保するという視点からみて、牛肉を国内で増産することが重要であると考えている。

だが、①高い国産牛肉の生産費をどの程度まで、どうすれば節減する可能性があるのか、②個別経営において、どのような地域で、他の作目とはどのような経営組織の下で、何頭まで肉用牛は飼養可能なのであろうか、など疑問点も多くの、牛肉増産への道の前には難問が山積しているのも事実である。小稿は、個別経営の土地面積を拡大すれば、

①零細な子牛生産経営や不安定な肥育経営はより安定した高能率の経営形態に発展していく可能性があるのか否か、②どのような土地条件のもとで、肉牛生産費をどの程度まで節減する可能性があるのか、という課題を究明するためにはあか牛の子牛生産段階から牛肉の流通段階までの実態調査を通して、具体的に分析し、今後の肉牛生産の展開方向と問題点について考察したものである。

## 二、研究方法と調査対象地

調査対象は、熊本県内であか牛を飼養している子牛生産農家一七戸（球磨郡、阿蘇町、高森町）、肥育農家六戸（鹿本郡、下益城郡）及び横浜市であか牛の牛肉を売買している食肉問屋一社、小売店四店である。更に二、六六一頭の子牛と四五五頭の肥育牛に関する出荷データを関係畜協から入手した。以上の調査を昨年度に行つた。分析には、回帰分析法、分散分析法等の計量経済学的手法を用い、計算には九州大学大型電算機センターの計算機を使用した。

## 三、子牛生産経営の分析

### (イ) 労働力の構成

一戸当たり農業従事者数は一・四・三・六人である。夫

第1表 子牛生産農家の概況(1978年度)

(単位:人, a, 頭, 千円)

	球磨	阿蘇	南阿蘇
農業従事者数	2.4	2.4	2.7
水田面積	205.8 (35.5)	244.2 (28.3)	120
畑面積	26.2 (10.8)	43.3	365.8 (30.0)
耕地面積	232.0 (46.3)	287.5 (28.3)	377.8 (30.0)
草地面積	改良野原小計	0.0 0.0 0.0	83.7 97.3 181.0
肉用牛頭数	成牛 育成牛 子牛	7.5 0.7 5.5	7.7 1.5 6.2
目標成牛頭数		12.0	11.0
肉用牛部門所得		1,725.0	1,590.3
水稻部門所得		1,571.3	1,864.6
その他部門所得		1,499.5	1,46.3
水田転作奨励金		110.8	332.5
借地料支払い		77.3	118.8
農業所得		4,829.3	3,815.0
兼業所得		1,301.3	759.7
農家所得		6,130.6	4,574.7

注: ( ) は耕地面積のうちの借地面積を示す。  
 調査農家は球磨6戸、阿蘇6戸、南阿蘇5戸である。

婦二人、夫婦十後継者、二世代の夫婦からなっている。一七戸の調査農家のうち一三戸の農家で後継者が現在活躍している。後継者が未定の農家が三戸、後継者のいない農家は一戸にすぎなかつた。

#### (口) 経営地の種類と面積並びに借地形態

平均耕地面積は、球磨が二三二a、阿蘇二八八a、南阿蘇三七八aである。水田地帯の球磨では草地がなく、粗飼

料は耕地にのみ依存している。阿蘇、南阿蘇では改良草地や原野が粗飼料供給地として利用されている。特筆すべきことは借地が行われていることである。一七戸中一〇戸が借地している。子牛生産經營が借地によって粗飼料生産基盤の拡充を図り、多頭化を指向していることは注目に値しよう。借地の相手農家は、兼業農家(土工等)や老齢農家である。水田を年通し借地し、トウモロコシ、イタリアンを栽培した場合の平均的な借地料は四四、五〇〇円である。これを仮に利子率5%で割引き、資本還元すれば、水田の収益地価は八九万円になる。一方、水田の当該地域の実際の売買地価は一五〇~二〇〇万円であるので、一・七~二・二倍だけ売買地価が高い。同様な場合の畑の借地料は一万円で、収益地価は二〇万円にすぎないが、売買地価は二・五~五倍も高く、

五〇~一〇〇万円である。以上のことは借地によつて粗飼料生産基盤を拡大する方が、土地購入による拡大より遥かに有利なことを示している。

#### (八) 肉用牛の飼養状況

調査対象農家の成牛頭数規模は二〇一七頭である。平均成牛頭数は球磨七・五頭、阿蘇七・七頭、南阿蘇四・八頭である。育成牛についてみると球磨〇・七頭、阿蘇一・五頭、南阿蘇四・四頭である。目標成牛頭数は球磨一二頭、阿蘇一一頭、南阿蘇一一・二頭となっている。

#### (二) 肉用牛飼養頭数と經營地面積との関係

經營地面積の大きい農家ほど肉用牛飼養頭数が大きい。球磨では、成牛頭数と耕地面積との相関係数が〇・八九二と大きいので、現状の成牛七・五頭から目標の一〇頭に増頭するには、粗飼料生産基盤としての耕地の拡大が必要なことがわかる。目標頭数の達成には、耕地面積規模が七九・五%影響し、一〇a耕地を拡大すれば〇・五二頭だけ成牛が増頭する可能性のあることがわかった。阿蘇や南阿蘇では、頭数の決定に草地面積が大きく影響し、相関係数は〇・九一六である。

以上要するに通年舍飼い方式の場合は借地による耕地面積の拡大が、夏山冬里方式の場合は草地改良による放牧地の面積と草量の拡大が頭数規模の拡大に八〇・九〇%寄与することが明らかとなった。

#### (木) 収入の構成

肉用牛部門所得の平均値は球磨一七二万五千円、阿蘇一

第2表 肉用牛部門所得

(単位:千円、%)

	球磨	阿蘇	南阿蘇
子牛販売代 獎勵金 小計(A)	2,430.3 220.0 2,650.3	2,331.4 195.0 2,526.4	1,444.0 138.0 1,582.0
母牛の濃厚飼料費 〃粗飼料費 子牛の濃厚飼料費 〃粗飼料費 その他の經營費 放牧料・草地管理費 市場手数料 小計(B)	302.1 223.36 100.1 37.1 367.4 0.0 97.2 1,137.5	180.8 147.3 203.8 35.6 375.9 70.5 116.6 1,130.5	72.3 74.8 88.5 21.8 235.1 48.8 72.2 613.5
繁殖部門所得(C=A-B) 繁殖部門所得率(C/A) 育成牛増価額(D) 肉用牛部門所得(E=C+D)	1,512.8 57.1 212.3 1,725.1	1,395.9 55.3 194.3 1,590.3	968.5 61.2 570.0 1,538.5

五九万円、南阿蘇一五三万九千円である。水稻等他の作物の収入を合算した農業所得の平均値は球磨四八二万九千円、阿蘇三八一万五千円、南阿蘇四五一万五千円になっている。兼業収入を加えた農家所得は球磨六一三万円、阿蘇四五七万五千円、南阿蘇四五一万五千円になっている。三地域の農家所得の平均値は一九七八年度の全国の勤労者世帯の実収入(三七〇万二千円)以上である。調査農家は平均的な

農家と言うよりも、地域の代表的な農家であるが、あか牛飼養農家も農業のやり方によっては農業所得だけで、勤労者世帯の収入より多い所得を得ることが可能であることが明らかになった。

#### (Ⅳ)複合作目の構成と特徴

調査全農家が複合經營であった。複合作目は地域によつて異なるが、球磨では水稻、タバコ、メロン、い草、阿蘇では水稻、小麦、陸稻（もち）、南阿蘇では水稻、陸稻（もち）、スイカ、ゴボウ、大根、タバコ、里芋、馬鈴薯、白菜、キャベツなどである。タバコは多労な作物で水稻と労働が競合するので、タバコを減らし、飼料作目を増産して繁殖牛を増頭したいという希望が強かつた。肉用牛はワラを介して水稻や陸稻との結びつきが強く、また火山灰土のため厩肥を介して畑作物との結びつきが強い。更に、夏山冬里地帯では夏期放牧期間の長期化によつて、夏秋野菜との結びつきも強くなっている。

#### (二)肉用牛部門の収益性

農業所得や農家所得は規模が異なれば比較できないので、第三表に単位当たりの収益性を示す。一頭当たり繁殖牛部門所得は阿蘇が最も高く二五万三千円、一人当たり肉用牛部門所得（育成牛評価を算入）は球磨が六七万円で最も高い。一人当たり農業所得は球磨の一九九万円が、また兼業

所得も入れた一人当たり農家所得も球磨の二八〇万円が最も高い。

#### (三)子牛生産費の分析

##### (イ)第二次生産費

通年舍飼いで、水稻ワラを利用する球磨の第二次生産費は二四万八、六六〇円である。

第3表 単位当たり収益性

(単位：千円／頭、千円／人)

	球磨	阿蘇	南阿蘇
1頭当たり繁殖部門所得	197.0	252.5	194.4
1人当たり肉用牛部門所得	670.4	638.0	663.5
1人当たり農業所得	1,990.5	1,576.2	1,834.7
1人当たり農家所得	2,800.3	1,961.1	1,834.7

生産費三三万七、四〇三円と比較すると球磨は七三・七%、阿蘇六八・七%、南阿蘇五六・七%となつてゐる。この格差は、小稿の調査対象農家の頭数規模と農林水産省のそれ（三・一頭）との格差及び立地条件の相違に起因していると考えられる。

第4表 子牛1頭当たり生産費

(単位：円／頭)

	球磨	阿蘇	南阿蘇
労 動 費(注-1)	71,794	60,171	44,188
母牛の濃厚飼料費	47,112	29,001	16,425
子牛の濃厚飼料費	12,862	28,980	19,301
粗 飼 料 費(注-2)	70,416	64,494	56,227
その他の経営費(注-3)	50,558	54,640	64,064
費 用 合 計	252,742	237,286	200,205
第 1 次 生 産 費(注-4)	220,616	205,160	168,079
資本利子及び地代(注-5)	28,044	26,652	23,315
第 2 次 生 産 費	248,660	231,812	191,394
子牛販売価格	331,683	418,783	312,000
利 潤	83,023	186,971	120,606
1日当たり家族労働報酬(注-6)	7,547	14,379	13,053

## (口)家族労働報酬

一日当たり家族労働報酬を求めれば、他の作目や兼業労働との比較有利性が判断できる。調査農家のあか牛の一日当たり家族労働報酬は球磨七、五四七円、阿蘇一万四、三七九円、南阿蘇一万三、〇五三円であり、農外労賃より高くなっている。この背景には一九七八年の秋頃から子牛価格が高騰しはじめたことと調査農家の平均子牛価格（三一

注-1：農村の雇用労働賃金水準に準じて、1日（8時間）の自家労働費を3,500円とした。

注-2：粗飼料生産のための労働費も含んでいる。

注-3：市場手数料は含んでいない。

注-4：費用合計から副産物価額（きゅう肥）として32,126円を引いた値である。

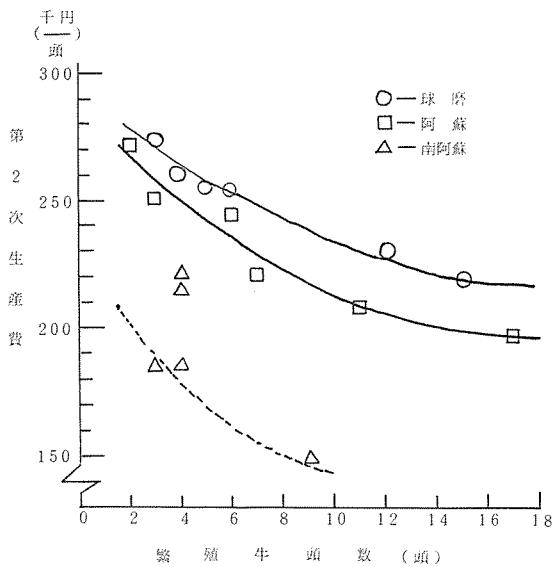
注-5：資本利子は第1次生産費の9%、地代は8,188円とした。

注-6：（労働費+利潤）×8時間／労働時間より計算した。

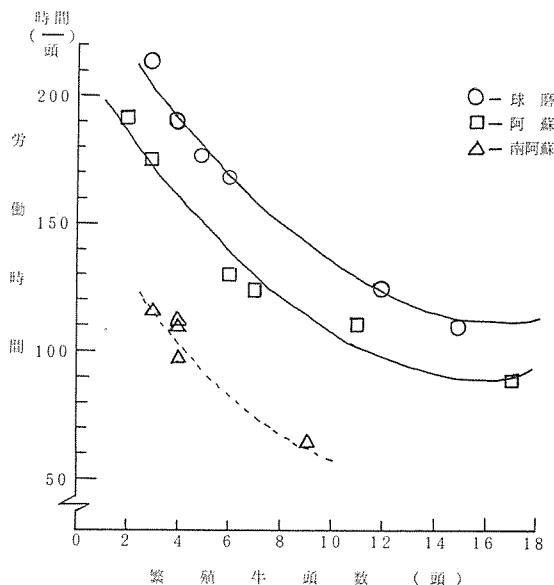
第一図のように、第二次生産費は規模拡大とともに確実に低下するものと思われる。子牛価格から生産費を引いた値が利潤となるが、規模と子牛価格はあまり関係がないので、規模拡大とともに利潤は大きくなるものと推察される。なぜ、頭数規模の拡大とともに生産費が低下するのであるか。それは第二図のように、生産費の中の労働費が規

模拡大とともに低減するからである。  
 し四二万円）が市場平均（二五七二六万円）よりもかなり高かったことが影響していると考えられる。市場平均価格で一日当たり家族労働報酬を再計算すると四、〇〇〇七八、〇〇〇円となり、農村の雇用労賃水準とほぼ一致している。あか牛飼養の収益性は現状の価格が続くかぎり、農村の雇用労賃水準と同じか、やや有利であると結論できよう。

## (ハ)成牛頭数規模と生産費



第1図 子牛1頭当たり生産費



第2図 子牛1頭当たり労働時間

四、労働配分と飼料構造の分析

(イ)省力化の阻害条件

第五表に平均的労働時間を示す。通年舎飼いの球磨では長く、改良した個人有の草地に長期間放牧している南阿蘇は短い。しかしそれは地理的条件によって規定されている事情であり、特別の意味はない。むしろ第六表のように、通年舎飼い方式と夏山冬里方式のそれぞれの方程式の中では、

第5表 労働時間と飼料構造

(単位: 時間、時間/頭、kg/頭、日、月)

	球 磨	阿 蘇	南 阿 蘇
総 労 働 時 間	1,145.5	1,009.8	658.0
子牛1頭当たり労働時間	164.1	137.5	101.0
母牛への濃厚飼料給与量	958.2	460.3	304.6
子牛 "	258.7	460.0	260.6
舎 飼 い 期 間	365.0	192.5	149.8
放 牧 期 間	0.0	172.5	215.2
子牛別飼い期間	160.0	170.0	102.0
平 均 出 荷 月 齢	9.0	9.0	8.6
1日の粗飼料給与例	ワラ 2 イタリアン 乾草 2 トウモロコ シ 30	ワラ 4 トウモロコ シサイレー ジ 10	ワラ 5 トウモロコ シサイレー ジ 25 イタリアン 乾草 4 野乾草 4
			野乾草 5

第6表 飼養形態別子牛1頭当たり年間労働時間

(単位: 時間/頭/年)

方 式	作 業 内 容	労働集約型		省 力 型	
		No. 1	No. 6	No. 4	No. 5
通年舎飼い	朝の引き運動	6.08	45.6	0.0	0.0
	朝の給与・除糞	71.0	60.8	47.1	49.5
	夕方の給与・除糞	20.4	22.8	15.5	13.5
	計	60.8	60.8	47.4	63.1
夏山冬里	原野放牧型		改良草地放牧型		
	No.13(注-1)		No.15(注-2)		
	舍い朝の給与糞	41.8		6.32	
	夕方の給与糞	41.8		12.64	
放牧期	放牧監視	7.5		7.68	
	草地監理	9.5		11.44	
	舍飼い(注-3)	0.0		6.4	
	朝夕方の給与	4.7		11.46	
	計	4.7		11.46	
		11.00		67.4	

注-1: 放牧期間 114日 (6月1日~8月31日)

注-2: 放牧期間 286日 (3月21日~12月31日)

注-3: 放牧期間中でも分娩前後の牛が舎飼いされている。

省力化に成功している事例とそうでない事例を比較する方が有意義であろう。労働集約型のNo・一農家とNo・六農家は充分なパドックがないために引き運動をしている。省力型のNo・四では、充分なパドックをもつとともに、除糞作業が機械化できるように牛舎構造を改善し、給水施設をもつた連続飼槽を作るなど大幅な省力化を図っている。

原野放牧型のNo・一三の放牧期間は一一四日、改良草地放牧型のNo・一五のそれは二八六日であるため、No・一五の舎飼い期間の労働時間が大幅に短縮されている。草地改良による放牧期間延長と舎飼い労働時間の短縮は、単に子牛の生産費を節約するのみならず、大根、キャベツなど夏秋野菜の導入を可能にし、所得を向上するなど波及効果が大きい。

#### (四)飼料構造の規定要因

第五表に示すように、年間母牛一頭当たり濃厚飼料給与量は、地域によって区々であるが、その値を舎飼い日数で除して、一日当たり母牛への濃厚飼料給与量をみると、球磨二・六kg、阿蘇二・四kg、南阿蘇二・〇kgと大差はない。子牛への濃厚飼料給与量も区々で、子牛の別飼い期間が大きく影響している。一日当たり子牛濃厚飼料給与量は、球磨一・六kg、阿蘇二・七kg、南阿蘇二・六kgである。通年舎飼い地帯のNo・一農家は五ヶ月齢から〇・七kgの濃厚

飼料を給与はじめ、六ヶ月齢一・〇kg、七ヶ月齢一・五kg、八ヶ月齢二・〇kg、九ヶ月齢三・〇kgと徐々に給与量をふやし、出荷時までに二四六kg給与している。夏山冬里地帯のNo・十五では出荷（八ヶ月齢）の六〇日前に下牧し、六〇日間毎日四kgの濃厚飼料を合計二四〇kg給与している。

#### (五)子牛生産経営の展開方向

以上の諸分析を統一的に把握し、モデル化すれば以下のようになるであろう。すなわち、通年舎飼い地帯では耕地面積の拡大、夏山冬里地帯では放牧地面積の拡大→粗飼料生産基盤の拡充→頭数規模の拡大→一頭当たり労働時間の節約→第二次生産費の節約→収益性の増大というモデル化である。このモデルに沿って発展していくことが、今後の子牛生産経営の展開方向であるように思われる。

（追記）調査に際して、日本あか牛登録協会、関係畜協、農家、問屋から多用中にもかかわらず、温い協力を賜った。記して皆様に感謝の意を表します。なお、調査農家の選択に任意性が強く、また地域によって地理的、社会的条件の相違が大きいので、三地域の数値を比較しても意味がなく、むしろ三地域を含めた傾向の把握にこそ意味があることを注意すべき要点として付記しておきたい。

# あか牛の粗飼料利用による 肥育技術の検討

熊本県畜産試験場

吉村征彌・住尾善彦

松本道夫・恒松正明

## はじめに

現在もつとも一般的に行われている去勢牛肥育は、肥育経営規模の拡大が進展し、品種や地域等を問わず省力的飼養が可能のことから給与飼料の単純化、さらには若齢肥育より多くの肉量と良質牛肉生産を目的に肥育期間も延長され、仕上げ体重六〇〇~七〇〇kgを目標に出荷されている。また飼料形態も粗飼料は、牛の生理的機能を維持する最少限にとどめ、肥育初期から濃厚飼料多給型に移行しており、極めて画一的な飼養方法が採られている。

このような肥育の場合、肥育初期の生後九~十カ月齢から濃厚飼料多給の飼養を行うと、肥育前半は増体が伸びるけれども、体脂肪の蓄積が早く、体重四〇〇~五〇〇kg程度から増体が鈍くなり長期間肥育すると体脂肪も過度にな

り、牛肉生産費を割高にさせるばかりでなく、枝肉価値を低下させる結果となる。

このような現象は、わが国の枝肉市場での肉質の良いものが市場性が高いため、あくまで肥育期間の延長により脂肪交雑（サシ）の増加を中心に枝肉格付を改善させようと、出荷月齢の延長につながっているものと考えられる。

しかし、牛肉生産の効率を考えた場合、品種や系統によって増体や肉質に差異が認められること、また輸入に大きく依存している飼料穀類の逼迫が将来予想されることなどから家畜に要する飼料費節減は、人類の食糧供給とも併せて考えておく必要があることなどからして、肉用牛の飼養頭数の増大を図りながら積極的に未利用草地等の利用による肉用牛生産コストの低減に努めなければならない。

また熊本県においても昭和五十五年六月、わが国の経済の基調が転換し農産物の消費が停滞傾向にあり低価が低迷している中で、石油価格の高騰にともない農産物のコスト上昇のきざみにある。このような農業の厳しい情勢の変化に対処するため、「農産物品質向上、コスト低下対策基本方針」を定め、肉牛肥育に関しても短期目標、長期目標をかけ肉牛肥育飼養管理技術の改善のため、飼料自給率の向上、粗飼料多給技術の普及等を掲げ普及している現状である。当畜試においては、昭和五十一年より粗飼料利用に

よる肉牛肥育試験にとり組み「あか牛」の産肉能力を応用した経済的な肥育技術の確立を図るため、昭和五十三年度より国の総合助成試験事業の一環として、現在まで舍飼育成子牛を対象とした粗飼料利用による肥育試験を実施してきたが、これらの成績からあか牛の粗飼料利用期間とその後の増体ならびに産肉性について、知見が得られたので、まだ成績内容について分析、検討が不十分かも知れないがあか牛登録協会長より執筆依頼もあり、試験成績の結果の概要を記述して、粗飼料利用による代償性成長応用の肥育技術について検討したものである。詳細な内容については、試験成績書を参照していただきたい。

なお、生産者農家はもちろん、関係団体技術者諸兄の今後の指導のお役にいさかでもたてば幸いである。

## 一、試験課題

粗飼料利用による経済的肉牛（あか牛）肥育技術体系確立に関する試験

(II) 粗飼料利用期間の差異によるその後の代償性

成長および産肉性の検討

### (一) 試験の方法

供試牛は、褐毛和種去勢牛（第三重川号産子、生体評価上の下クラス）十六頭を供試して、仕上月齢生後二十四ヵ

表 1 試験期間

仕上月齢	区分	生後日齢	肥育前期	仕上期	目標体重
24カ月齢	24L <sub>5</sub> H区	302.0±19.8 <sup>日</sup>	154日間	266日間	650kg
	24L <sub>6</sub> H区	302.3±15.8	182	238	
	24L <sub>7</sub> H区	300.8±19.2	210	210	
	24H H区	296.3±37.6	154	266	

表 2 飼養方法

区分	処理	肥育前期	仕上期	供試頭数
試験区	24L <sub>5</sub> H区	イタリアンサイレージ 主体で飼養	濃厚飼料、稻ワラの 飽食	各区4頭 群飼
	24L <sub>6</sub> H区			
	24L <sub>7</sub> H区			
対照区	24H H区	期待DG 0.6kg程度 濃厚飼料、稻ワラの飽食	同上	

月齢、仕上目標体重六五〇kgと設定し、肥育前期粗飼料利用期間の違いが、その後の増体ならびに産肉性に及ぼす影響について検討したものである。試験期間は、表1に示すとおり、試験開始時生後三〇〇日（生後十カ月齢）、試験開始時平均体重三一一・一kgの供試牛を四区四頭ずつ配置し飼養管理はパドック内で群飼育とした。試験区には、肥育前期粗飼料利用期間を、五、六、七ヵ月間程度を目標に定め、肥育前期一五四日間を粗飼料主体で飼養し、その後仕上に移行する区（以下、24L<sub>5</sub>H区と略す）また、肥育前期一八二日間および二一〇日間粗飼料利用して仕上に移行するものを24L<sub>6</sub>H区、24L<sub>7</sub>H区と三区を設けた。試験区と比較対照するため、慣行の濃厚飼料を多給した区（24H<sub>1</sub>H区）の四処理区で試験期間四二〇日間（十四カ月間）実施したものである。その間の飼養方法については、表2に示すとおり試験区である三処理区（24L<sub>5</sub>H区、24L<sub>6</sub>H区、24L<sub>7</sub>H区）は、粗飼料としてイタリアンサイレージを主体に給与し、肥育前期の一日当たり増体量（以下DGと略す）を農林水産省九州農業試験場畜産部における「若齢肥育の代償性成長に関する研究」によって確立されたDG〇・六kg程度を維持させるため、濃厚飼料（産肉能力検定飼料）を補給して飼養し、その後の仕上期には、濃厚飼料、稻ワラの飽食で飼養した。また対照区の24H<sub>1</sub>H区は、肥育開始時の飽食で飼養した。

月齢、仕上目標体重六五〇kgと設定し、肥育前期粗飼料利用期間の違いが、その後の増体ならびに産肉性に及ぼす影響について検討したものである。試験期間は、表1に示すとおり、試験開始時生後三〇〇日（生後十カ月齢）、試験開始時平均体重三一一・一kgの供試牛を四区四頭ずつ配置し飼養管理はパドック内で群飼育とした。試験区には、肥育前期粗飼料利用期間を、五、六、七ヵ月間程度を目標に定め、肥育前期一五四日間を粗飼料主体で飼養し、その後仕上に移行する区（以下、24L<sub>5</sub>H区と略す）また、肥育前期一八二日間および二一〇日間粗飼料利用して仕上に移行するものを24L<sub>6</sub>H区、24L<sub>7</sub>H区と三区を設けた。試験区と比較対照するため、慣行の濃厚飼料を多給した区（24H<sub>1</sub>H区）の四処理区で試験期間四二〇日間（十四カ月間）実施したものである。その間の飼養方法については、表2に示すとおり試験区である三処理区（24L<sub>5</sub>H区、24L<sub>6</sub>H区、24L<sub>7</sub>H区）は、粗飼料としてイタリアンサイレージを主体に給与し、肥育前期の一日当たり増体量（以下DGと略す）を農林水産省九州農業試験場畜産部における「若齢肥育の代償性成長に関する研究」によって確立されたDG〇・六kg程度を維持させるため、濃厚飼料（産肉能力検定飼料）を補給して飼養し、その後の仕上期には、濃厚飼料、稻ワラの飽食で飼養した。また対照区の24H<sub>1</sub>H区は、肥育開始時の飽食で飼養した。

より終了時まで濃厚飼料、稻ワラの飽食で飼養したものである。

24H<sub>1</sub>H区および24L<sub>7</sub>H区については、血液、尿性状を検査を実施して、隨時ビタミンADE剤の投与ならびに尿石症の予防を行つた。

## 〔二〕試験結果

### ① 増体状況

体重の推移は、図1にDGおよび試験期間のDGの推移は、表3、図2に示したとおりである。試験開始時の平均体重は、三一一・〇kg程度であったが、24H<sub>1</sub>H区は肥育初期から高いDGを示し良好な増体であったが、仕上期にはDGは低くなつたのに対し、肥育前期粗飼料主体で飼養した試験区の肥育前期での増体は、抑えられるが仕上期のDGが良好で成長のとりもどし効果が認められ目標体重六五〇kgおよびそれ以上の体重に達した。

すなわち対照区である24H<sub>1</sub>H区のDGは、試験区の肥育前期終了時点にあたる十一期、十三期および十五期までのそれは、それぞれ一・〇七kg、一・〇五kg、および一・〇一kgと試験経過により低下の傾向にあるが、高い増体を示しているのに対し試験区の肥育前期終了時のDGは、〇・六kg程度の目標増体に添つた増体であった。

とくに試験区の肥育前期終了時点での24H<sub>1</sub>H区との体重

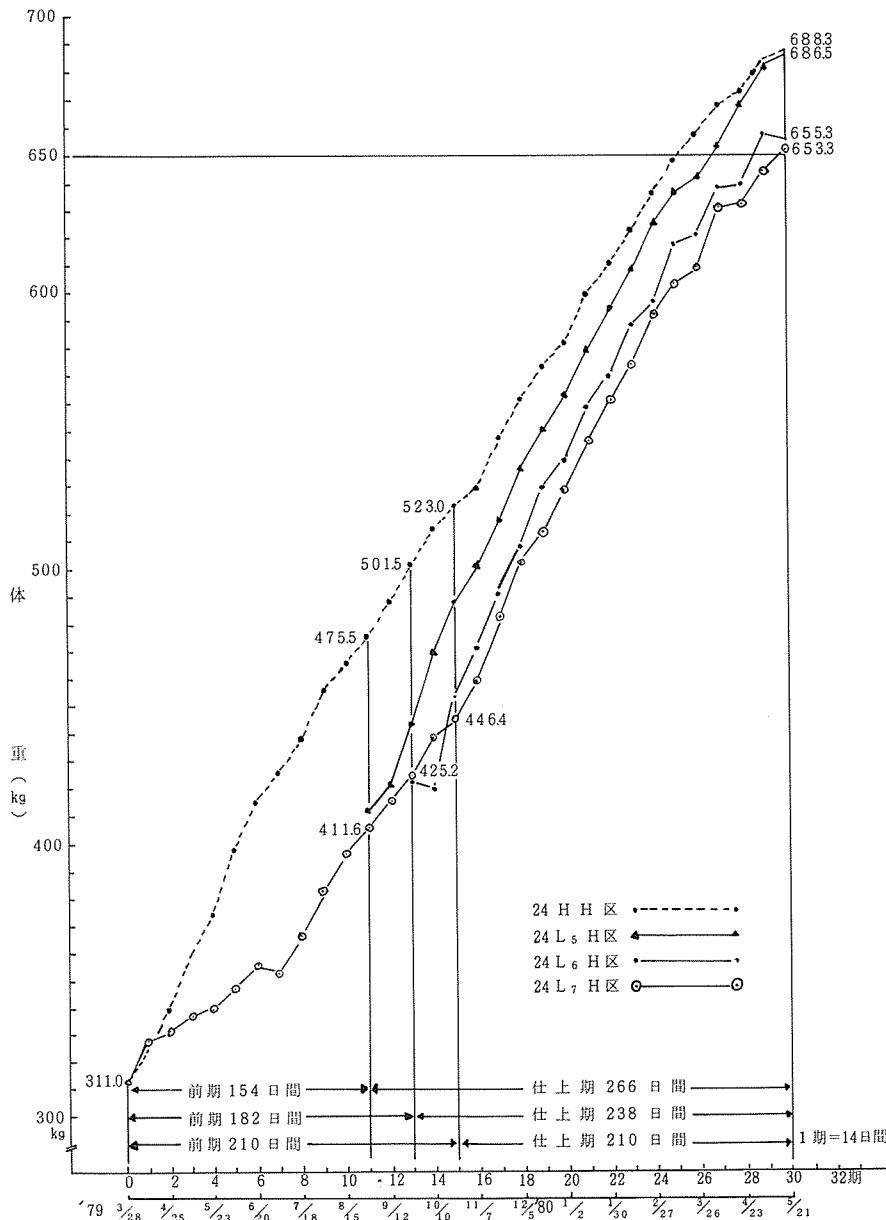


図 1 体 重 の 推 移

表 3 1日当たり増体量

(kg)

項目 区分	肥育前期			仕上期			全期
	154日間	182日間	210日間	266日間	238日間	210日間	
24L H区	0.66 ± 0.19			1.04 ± 0.09			0.90 ± 0.03
24L H区		0.61 ± 0.05			0.98 ± 0.05		0.82 ± 0.04
24L H区			0.64 ± 0.06			0.98 ± 0.05	0.82 ± 0.09
24 H H区	1.07 ± 0.22	1.05 ± 0.19	1.01 ± 0.17	0.80 ± 0.09	0.79 ± 0.08	0.79 ± 0.10	0.90 ± 0.14

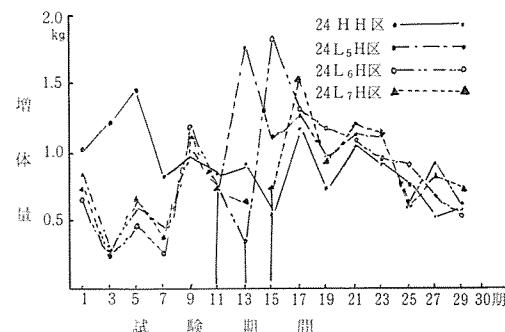


図 2 増体量の推移

差は、24 L<sub>5</sub> H区、24 L<sub>6</sub> H区および24 L<sub>7</sub> H区、それぞれ六三・九kg、七八・六kg、七六・六kgであつたが、その後の成長のとりもどし効果により体重差は減少し、24 L<sub>5</sub> H区は終了時程度の体重となつたが、八・六kg、七六・六kgであつたが、五〇kgに到達した生後月齢は、24 L<sub>6</sub> H区、24 L<sub>7</sub> H区は、三〇kg程度低い体重であつた。目標体重六月、および24 L<sub>7</sub> H区二一・七ヶ月と粗飼料利用期間（あるいは増体量抑制期間）の短いものほど若い生後月齢で達した。なかでも24 L<sub>5</sub> H区は、仕上期初期からの成長のとりもどし効果が著明に認められ、試験終了時では24 H H区とほぼ同体重になつたのに反して24 L<sub>6</sub> H区は、仕上初期一時体重の減少を見たが、24 L<sub>7</sub> H区とともに仕上月齢、目標体重に一致した成績であった。これらの試験経過におけるDGの推移を見ると、図2のとおり試験区と対照区では、異つた推移が認められる。すなわち24 H H区では、肥育開始初期に高いD Gが見られ、その後十五期まで低く推移し、肥育後半再び

高いDGの隆起をくり返しながら低下しているのに対しても試験区の三区とも肥育前期ではDGも低く抑制されているが、仕上初期DG一・五kg以上の高い成長のよりもどし現象が認められ、その後はDGの隆起をくり返しながら低下の傾向を示している。しかし24L<sub>6</sub>H区の仕上期におけるDGの推移は、他の試験区と異っており、とくに一七期以降直線的な減少傾向が認められたことは、産肉生理に起因するものか検討する必要がある。

## ②飼料摂取量

試験期間に要した飼料摂取量およびその差を表4、表5に示した。飼料摂取量については、肥育前期24HH区が稻ワラ一九五・七kg、濃厚飼料一一六四・七kg摂取したのに対して試験区では、サイレージ、濃厚飼料とともに粗飼料利用期間の長い処理区程多く摂取したが、仕上期には期間が短くなるため濃厚飼料の摂取量においては逆となつた。しかし24L<sub>6</sub>H区の仕上後半の飼料摂取が他の試験区に比べ少い傾向にあつた。試験期間中に要したサイレージ、稻ワラ、濃厚飼料の差についてみると、24HH区が試験開始時から終了時までの体重増加量三七七・五kg増加に要した稻ワラ五六七・〇kg、濃厚飼料三三六三・六kg摂取したのに對して24L<sub>5</sub>H区は、24HH区の体重増加量とほぼ同程度の三七五・七kg増加するのにサイレージ二五九一・二kg多く要し

表4 飼 料 摂 取 量  
(1頭当たり平均)

項目 区分	肥 育 前 期			仕 上 期		
	サイレージ	稻ワラ	濃厚飼料	サイレージ	稻ワラ	濃厚飼料
24L <sub>5</sub> H区	2438.1	0	379.5	153.1	4338	2522.7
24L <sub>6</sub> H区	2843.9	0	494.0	133.7	356.6	2084.2
24L <sub>7</sub> H区	3398.6	0	564.5	138.1	420.4	1874.0
24HH区	0	195.7	1164.7	0	371.3	2198.9

表5 飼 料 摂 取 量 の 差  
(1頭当たり平均値)

項目 区分	摂取量の差			飼料要求量		
	サイレージ	稻ワラ	濃厚飼料	D M	D C P	T D N
24L <sub>5</sub> H区	+2591.2	-133.2	-461.4	9.93	0.94	7.44
24L <sub>6</sub> H区	+2977.6	-210.4	-785.4	10.17	0.96	7.60
24L <sub>7</sub> H区	+3536.7	-146.6	-925.1	10.46	0.96	7.71
24HH区	(0)	(567.0)	(3363.6)	9.06	0.92	7.01

(注) 24HH区の( )の数値は全期間の摂取量で示した。

たが、稻ワラ一三三・二kg、濃厚飼料四六一・四kg少く、同様に24L<sub>6</sub>H区、24L<sub>7</sub>H区の体重増加量は、三四三・五kg、三四二・〇kgと24H<sub>1</sub>H区のそれと比較して少いが、24L<sub>6</sub>H区ではサイレージニ九七七・六kg多く摂取し、稻ワラ二一〇・四kg、濃厚飼料七八五・四kg少く、また24L<sub>7</sub>H区もそれ三五三六・七kg多く摂取したのに対して一四六・六kg、九二五・一kg少く、粗飼料利用によつて節減された。しかし今後生後二四カ月齢仕上の場合の粗飼料利用期間の延長は、仕上期間の関連から推察して許容限界の目安になるものと考える。

1kg増体に要した飼料要求量では、24H<sub>1</sub>H区が少く飼料効率は良好で、粗飼料利用期間が長くなるほどTDN要求量も多くなる傾向が見られた。これらは、あか牛の粗飼料摂取能力を十分に發揮させる考え方で実施する方式として経営的側面から考えると重要な点だと思われる。しかし実用的には、粗飼料も多量を必要とするので、難しい要因も含まれるが、肉牛肥育経営において収益性の増大を図るためにの生産費の節減の方法として対応できるものと考える。

### ③解体成績

試験期間四二〇日(十四カ月間)、生後平均七一九・一日

(生後一二四・〇カ月齢)で屠殺、解体し、枝肉形質について示したもののが、表6である。その結果試験終了後四八時間

絶食後の屠殺前体重は、試験終了時体重より24L<sub>5</sub>H区二八・九kg、24L<sub>6</sub>H区二四・八kg、24L<sub>7</sub>H区二九・一kg、24H区三三・三kg減少した。枝肉重量は、各区とも四〇〇kg以上となり24H<sub>1</sub>H区と24L<sub>5</sub>H区および24L<sub>6</sub>H区、24L<sub>7</sub>H区では同程度の枝肉量であったが、24H<sub>1</sub>H区では、個体差にもよるがバラツキの大きい傾向にあった。

枝肉歩留は、六六%程度であったが、24H<sub>1</sub>H区が高い傾向にあり、皮下脂肪の厚さの指標として「背脂肪の厚さ」を測定するけれども24L<sub>5</sub>H区および24H<sub>1</sub>H区においては、バラツキは見られるが、二五ミリ以上で厚い傾向にあった。これらは高栄養での飼養ならびに肥育前半成長を抑えて飼養し、その後高栄養で飼養した場合など枝肉脂肪割合が多くなるとも言われており、24L<sub>5</sub>H区の仕上期間の長い結果とも推察される。枝肉外観における脂肪付着状態も極上以上の範囲で「極上」のものが24H<sub>1</sub>H区二頭、24L<sub>5</sub>H区三頭である。一方24L<sub>6</sub>H区、24L<sub>7</sub>H区では、二〇ミリ程度またはそれ以上の厚さであったが、24L<sub>6</sub>H区はやゝ薄い傾向が伺えたが、脂肪付着状態は、両区とも「上」程度であった。ロース芯断面積については、個体差も大きく栄養的な違いよりも遺伝的要因が大きいようである。

脂肪交雑については、24L<sub>6</sub>H区を除き平均プラス一・三七・八の範囲で「あか牛」の目標としている脂肪交雑を満足

表 6 解体成績

区分 項目	24 L <sub>5</sub> H区	24 L <sub>6</sub> H区	24 L <sub>7</sub> H区	24 H H区
と殺前体重(kg)	657.5 ± 33.0	630.0 ± 28.6	623.8 ± 31.5	655.0 ± 58.5
枝肉重量(kg)	43.4 ± 2.0	41.8 ± 2.3	41.0 ± 2.4	43.8 ± 3.9
枝肉歩留(%)	66.1 ± 0.9	66.3 ± 1.1	65.8 ± 1.0	67.0 ± 1.5
背脂肪の厚さ(mm)	26.3 ± 1.0	17.3 ± 2.5	20.8 ± 3.5	25.3 ± 6.4
ロース芯面積(cm <sup>2</sup> )	49.8 ± 3.1	49.5 ± 3.5	53.7 ± 7.7	53.4 ± 5.4
脂肪交雑	2.8 ± 0.2	1.3 ± 0.8	2.4 ± 0.3	2.3 ± 0.7
格付	極上2、上2	上1、中3	上4	極上2、上1、中1

(注) ロース切断部位 6~7肋骨間

24 L<sub>6</sub> H区の肉質項目で脂肪交雫、肉の色沢、肉のキメ、シマリに欠けるものが多く見られたことは、D Gの推移、飼料摂取量などから見て遺伝的要因等も併せて今後検討する必要がある。また濃厚飼料も格付「中」のもの多給した24 H H区には、肥育初期から濃厚飼料多給しても肉質の改善効果には、体重のバラツキが粗飼料利用したものよ

する成績が得られ、枝肉格付も「上」以上に格付されるものが多かった。しかし

り大きくなる傾向が見られており、個体差があるため期待のうすいことも重視する必要があると考へる。(参考までに24 L<sub>7</sub> H区の枝肉写真を表紙裏に掲載することにした。)

## 二、代償性成長応用の肥育技術

肉牛去勢牛肥育において、効率的牛肉の生産技術を作るには、肥育牛の産肉生理がどのような形で當なまれているかを知る必要がある。肥育の場合、その期間を肥育中の体構成面からみると、肥育初期主に骨や筋肉の発達によって増体する育成的意味の強い時期と、その後の主に脂肪蓄積によって増体する肥育期に分けられる。したがつてある程度肥育期間を延長して良質の牛肉を多量に生産するためには、肥育初期の数カ月間を粗飼料利用によって適当な増体抑制をするような飼養により肥育することが、草食動物としての牛の生理的な面から見ても望ましいものである。その後代償性成長を利用して仕上げを実施することによって、濃厚飼料の節減ひいては牛肉生産費の低減につながることは、牛体組織の発育面ならびに肥育経営面から見ても合理的な肥育方法と考えられる。

本試験の増体実測値を整理して模式的に示してみると、図3のとおりである。この図から慣行的に実施されている24 H H区(濃厚飼料多給方式)を基準として考へた場合、

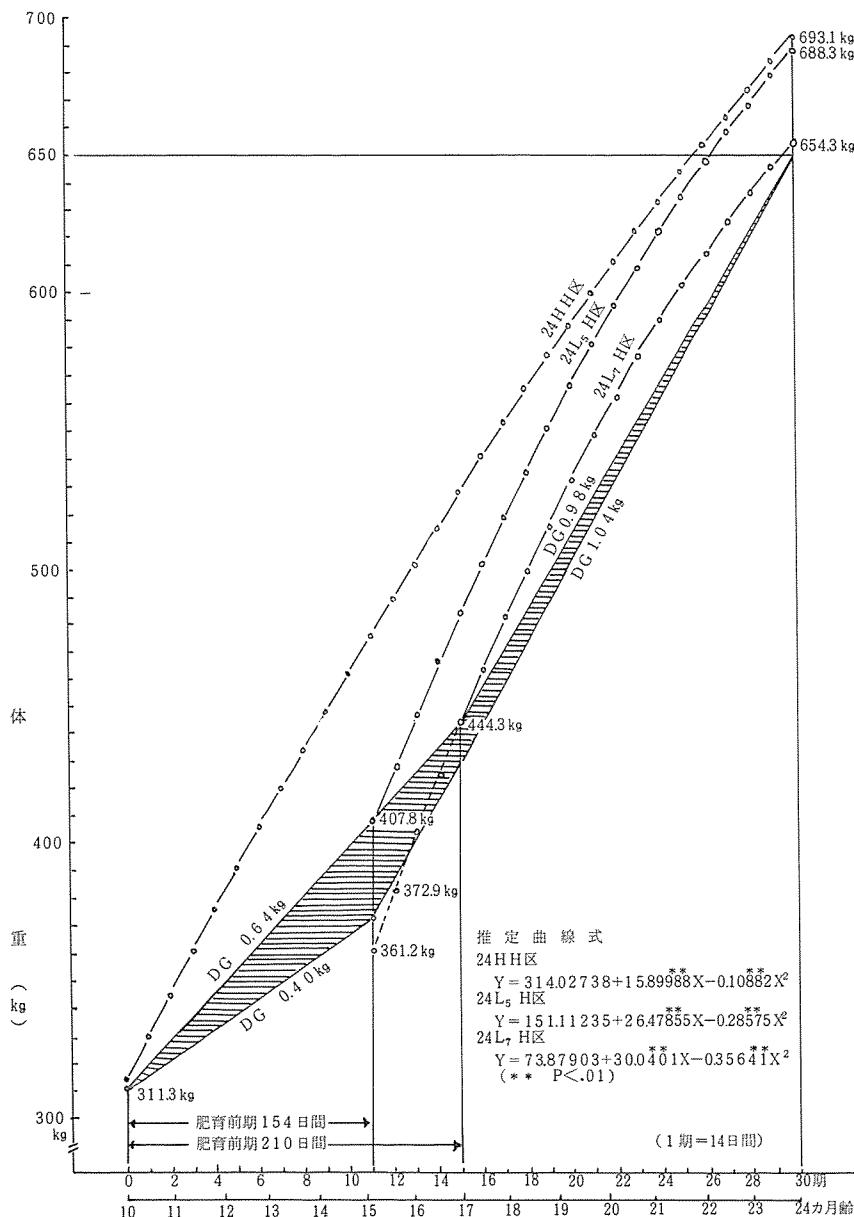


図 3 粗飼料利用による増体推定模式図

九州農業試験場畜産部で確立された肥育前期五カ月程度粗飼料主体に、その間のDGO・六kg程度で飼養し、その後濃厚飼料多給方式に移行する肥育方法は、増体状況から判断して体重六〇〇kg程度で24HH区と同程度の体重になることから、産肉能力を主体とした肥育前期粗飼料利用型と言える。

また、24L<sub>7</sub>H区の増体は、24HH区より同一体重に達するのは遅延するけれども粗飼料利用期間を延長することによって、より多くの粗飼料を利用して「あか牛」の目標とする枝肉生産が可能であるとの事実からして生産コスト低減を主体とした肥育前期粗飼料利用型と言えるものと考える。

一方、24L<sub>7</sub>H区の増体状況からみて、放牧育成等に適用する低栄養の程度、低栄養の期間の範囲を設けるため、増体推定曲線式より一期（一五四日間）の推定体重を試算すると三六一・二kgとなり、肥育開始時より一期までのDGO・三二kgとなり、飼養管理条件等を考慮してDGO・四七〇・六kg程度の範囲であれば、斜線の範囲内での目標増体が可能ではないかと考える。

とくにこの基準を設けた理由として、肥育素牛の集団育成等における公共育成牧場での良質粗飼料給与により濃厚飼料等の節減により経営収支の向上が期待されること、また肥育開始時の粗飼料の種類、品質等により増体効率に差

異があることを考慮し、肥育前期の飼養は可能な限り粗飼料主体に飼養することが「あか牛」の粗飼料利用能力を發揮させ生産コストの低減に努めるべきだと考えたためである。

過去の試験のデータから24カ月仕上の場合の増体曲線を整理したものが、図4～5である。生後十カ月齢、体重三一〇kg程度から肥育前期に粗飼料主体で飼養しその後仕上を行なう肥育の場合の増体目標等に参考になればと考え図示した。

これらの試験成績を実証するため、生後日齢二六八・〇日（生後八・九カ月齢）、試験開始時平均体重三一二・八kgの肥育素牛八頭を公共育成牧場でヘイレージ主体に飼養し、肥育前期一五四日間のDGO・五三kgで育成したものを仕上期に濃厚飼料多給方式で試験を実施中であるが、二期現在の増体状況は、図6に示すとおり、推定曲線式より終了時の体重を推定すると六六七・四kgと推定されるが、試験開始時がばく生後九カ月のため一概には言えないが、十カ月齢開始の場合と考え方軸に対し右方に二期だけ平行移動してみると、斜線の範囲に合致した成績である。

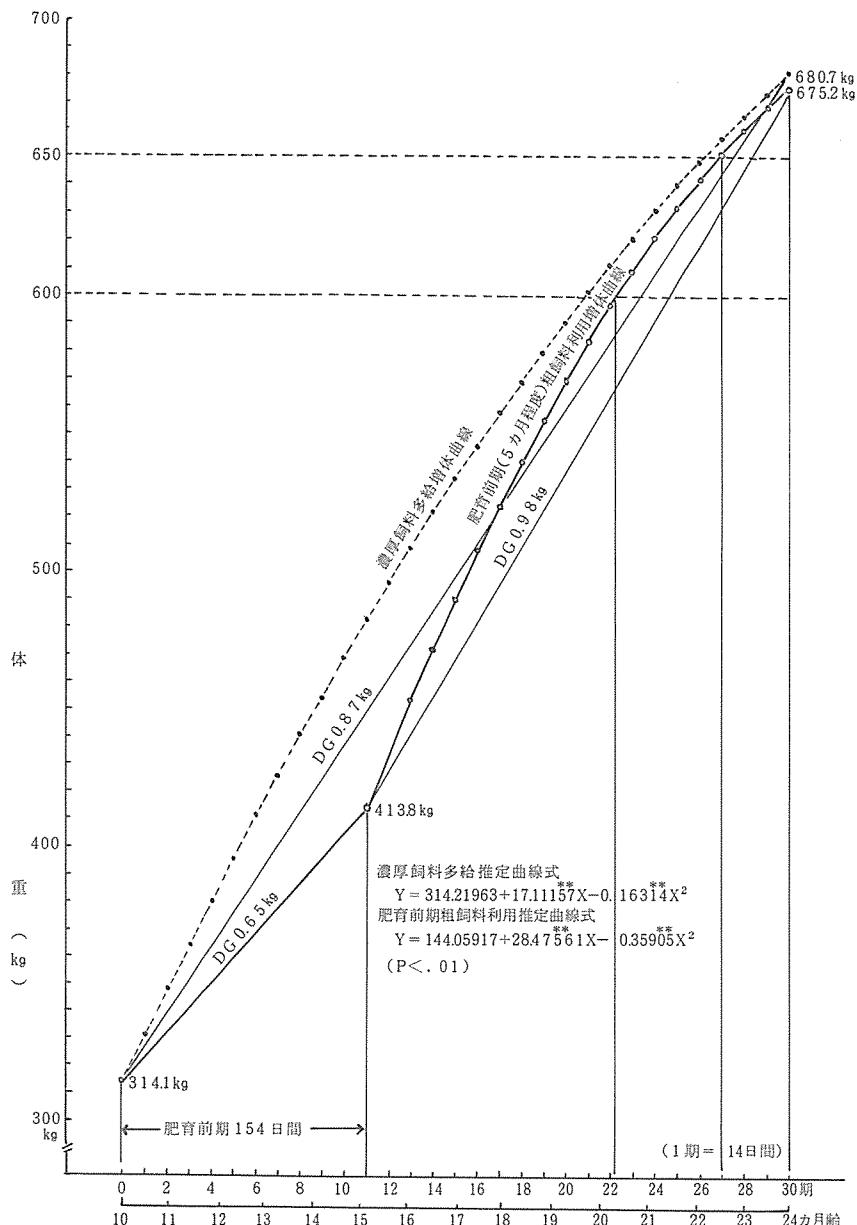


図 4 あか牛の産肉能力を主体とした肥育前期粗飼料利用型

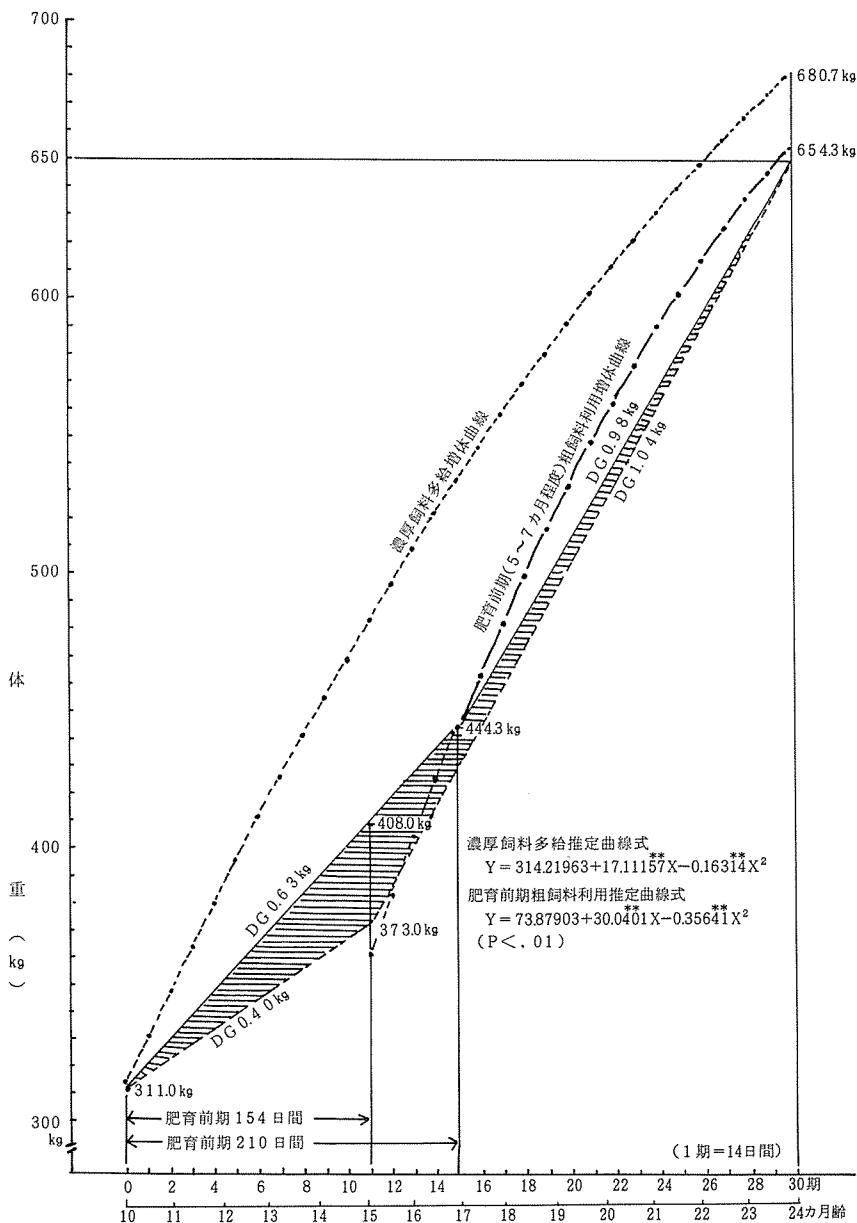


図 5 あか牛の生産コスト低減を主体とした肥育前期粗飼料利用型

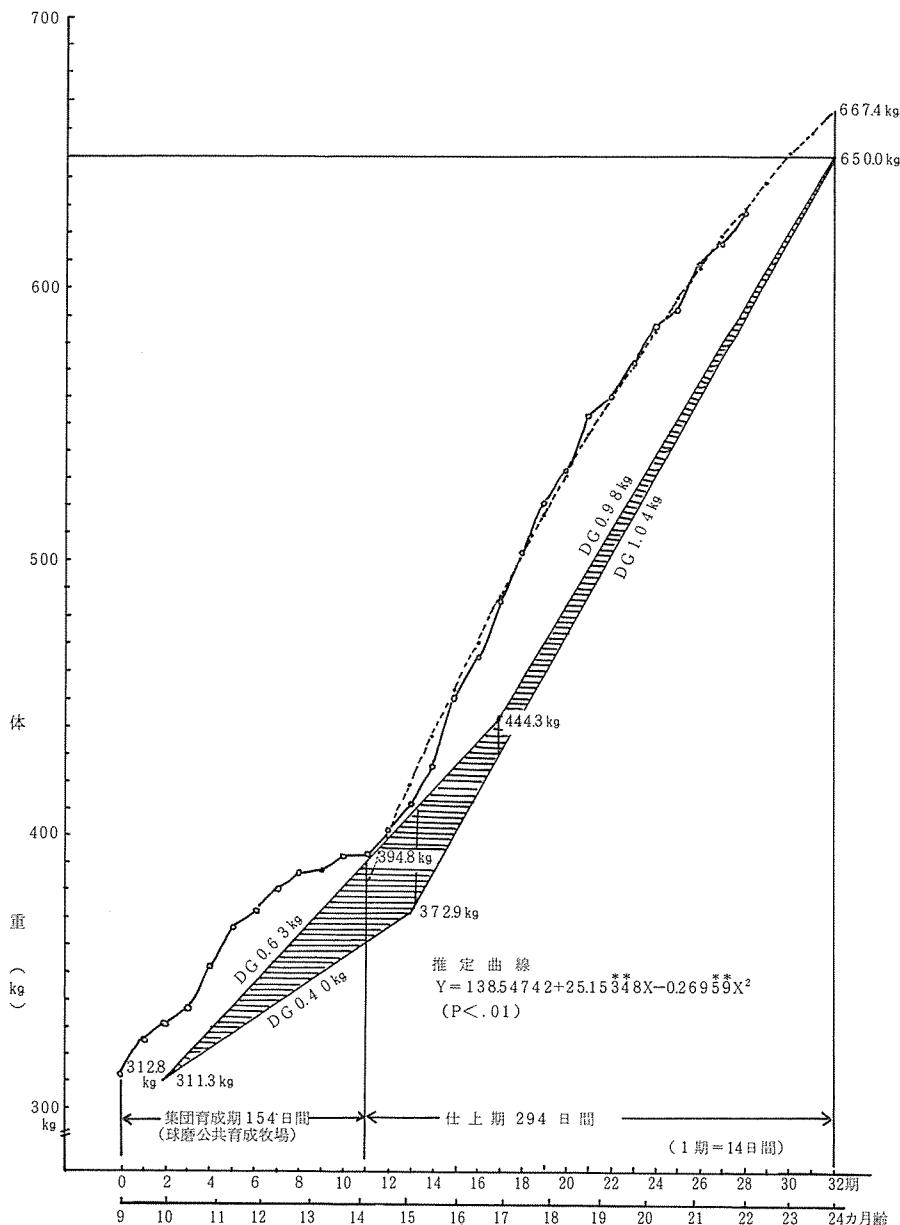


図 6 集団育成素牛のその後の増体状況

## おわりに

現在、わが国の枝肉市場では、肉質（とくに脂肪交雑）を重視した取引のため、市場性の高い枝肉生産に技術対応がなされている現況にある。しかし消費市場が求める肉牛の枝肉内容は、一定不变のものでなく牛肉嗜好の変化によって消費市場の要請も変化するものと考えられる。したがってその要請に対応するためには、肉牛の産肉能力をそくなうことなく市場性に見合うだけの枝肉を生産し得る技術対応によって、肉牛肥育経営での収益性の向上を図つて行くことが、重要ではなかろうか。

このような意味から粗飼料利用による代償性成長応用の肥育方法を産肉能力を主体とした若齢肥育のタイプと生産コストを図りある程度肉質の改善を図る二型を考えておく必要がある。

これらの肥育技術を現場で応用する場合、牛は、草食動物であり、また経済動物であるという認識にたつて、「あか牛」の産肉能力を發揮させ粗飼料の種類および飼料基盤に恵まれない地域の素牛育成が地域分担的によつて実施されるならば、今後の枝肉消費の動向に対応し得る技術として、肉牛肥育経営に与えるメリットは大きいものと考える。いずれかの肥育パターンを選定して粗飼料利用の肥育を

実施するかは、経営的判断と実践によつて、より良い肉牛肥育経営の改善に応用していただきたい。

最後に、本試験実施にあたり御指導、御鞭撻いただきました農林水産省九州農業試験場はじめ、関係機関、団体の方々に厚くお礼申し上げます。



# 会報

## ○ 登録技術研修会

五十五年度より実施予定の新しい審査細則に基づいた審査技術の研修会を、三月二十五～二十七日の三日間熊本県錦町（球磨家畜市場）、同合志町（熊本県畜産試験場）、同一の宮町（阿蘇家畜市場）において全国のあか牛関係技術者が出席して開催した。

第一日目は午後一時に球磨家畜市場に集合し、堀会長の開会のあいさつ、事務局からの事務報告について実牛研修にはいり、研究牛十頭を使って主に特級登録牛の選抜法、資質・品位の見方、栄養状態、さらに優良部位に対する付点の仕方等について審査技術の研修を実施した。

第二日目は午前九時より前日と同会場において、地元の熱心な育種農家約二百名を加えて堀会長の講演「肉用牛経営の現況と将来の方向」が行われた。午後は会場を熊本県畜産試験場に移し、集中管理種雄牛や肉用牛関係試験の見学を行った。

第三日目は阿蘇家畜市場において研究牛十頭を使っての初日と同様の審査研修、さらに共進会、品評会を想定して

の序列決定等出席者にとって最も身近な研修会となつた。五月七日午前十時より、本会事務局において定期監査会を開催。全監事出席のもとに昭和五十四年度事業成績ならびに収支決算、関係書類、諸帳簿の整理状況、その他会務運営全般について監査が実施された。

## ○ 理事会

五月十五日午後四時より熊本市千葉城町熊本厚生年金会館において、理事会を開催。昭和五十五年度通常総会に提案する議案四件について審議、いずれも原案どおり承認可決したあと

- (一)、創立三十周年記念事業に関する件
- (二)、大分県竹田市直入地域の登録業務を全て阿蘇支部に包括して取扱う件
- (三)、参議院議員選挙において全国区から立候補予定の前農林水産省事務次官、大河原太一郎氏を推せんする件について協議し、(一)については会長、副会長に一任、(二)(三)についてはそれぞれ承認された。

## ○ 昭和五十五年度通常総会

五月十六日午前十時より、熊本市千葉城町熊本厚生年金会館において、昭和五十五年度通常総会を開催。各県関係者をはじめ、農林水産省九州農政局生産流通部長、熊本県知事（代理）など多数の来賓出席のもとに、左記の議案について審議、いずれも原案どおり承認可決したあと、大河原太一郎氏を参議院議員全国区候補者として推せんすることを満場一致で承認し、午後十一時すぎ散会した。

一、昭和五十四年度事業成績及び収支決算報告ならびに決算剰余金処分案

二、借入金の最高限度額承認に関する件

三、昭和五十五年度事業計画及び收支予算案

四、本会事務所移転に関する件

## ○ 本会事務所を移転

さきの理事会及び通常総会の承認に基づいて、去る五月二十七日事務所を左記に移転し、業務を開始した。

新事務所

熊本市黒髪一丁目十一の十 東鋼ビル三階

なお、電話番号も次の通り変更された。

熊本（〇九六三） 44-1-八四〇番

## ○ あか牛全国研究協議会

六月二十六、二十七日の二日間、北海道中川郡池田町においてあか牛全国研究協議会を開催した。

今回の開催は、従来東日本及び西日本ブロック別に分けて研究会を開いていたものを、本年度は北海道開催ということでの全国一本にまとめての開催となつたものである。折から衆參両院ダブル選挙が終つたばかりという関係者にとって極めて多忙な時期に合致したにもかかわらず、農林水産省十勝種畜牧場、熊谷和牛指導課長、又地元北海道からは清水畜産課長補佐、松野支部長、石井池田町長、野上池田町農協長はじめ多数の関係者と、青森、秋田、宮城、群馬、静岡、熊本の各県からもかつてないほど多数の出席者が出席した。

会場となつた池田町はあか牛を導入しての大型畜産基地の建設が着々と進められているところで、又、ワインの町としても広く全國に知られているところでもあつて、初日の協議会が終了したあと地元の好意による特産のワインと



室 内 協 議 會 風 景



懇 親 會 風 景

あか牛肉の試食パーティーが町直営の「まきばの家」で催され、出席者は牛肉とワインに舌つづみしながら時間の経つのも忘れ、なごやかな懇談のひとときを楽しみ、長島振興協議会会长の音頭で、明日への飛躍発展を祈念して万才三唱した。

協議会第一日目は午後一時半より池田町社会福祉センタ

ーにおいて行なわれ、本部からの事務報告につづいて各道県の情勢、増殖対策、今後の改良方向等に対する活発な討議が繰り広げられた。

第二日目は会場を同町の大規模育成牧場に移し、放牧牛の審査を中心に審査眼の統一を行ない、その後牧場内を見学して十二時すぎに散会した。

## 昭和五十四年度事業成績

のため、登録事業を中心におか牛の特性を生かすべく改良増殖事業を開拓した。

以下の各項はその成績の大要である。

### 一、要旨

わが国の農畜産物の需給動向は、米をはじめとして、ミカン、牛乳、豚肉、卵等の作目で生産過剰の傾向が強く、農業界での大きな問題である。一方、牛肉はここ数年の消費の伸びが著しく、生産が追いつかない情勢になり、価格面においても、毎年十万トン程度の輸入がなされているものの安定を保っている。消費者側からは国産牛肉は高すぎるといった批判もなお聞かれるが、最近の國際情勢には多少の変化がみられ、最大の牛肉輸出国である豪州などでの生産減少により、これまでの安価にしてどれだけでも入手できる輸入牛肉のイメージは姿を消しつつある。国内での自給率向上が一層叫ばれるようになつてきた。

このような内外の情勢を反映して、子牛価格や枝肉価格は好況裡に推移し、さらには各種振興策の展開等により、肉用牛界を取りまく環境は明るい面が多い年度であった。しかし、濃厚飼料価格の高騰など厳しい要因もなお残されており、今後一層の振興策が要望されている。

以上の情勢のもとで、本会は、安く味のよい牛肉生産

### 二、事業成績

#### (一) 登録事業

本年度の登録登記頭数は対前年比で高等登録八八・七%、特級登録十一級登録九九・五%、二級登録九二・六%、子牛登記一〇〇・五%と前年をやや下回る結果になった。

各道県別の成績は次のとおりである。

長崎	福岡	長野	群馬	福島	宮城	秋田	北海道	高等登録	特級登録	一級登録	二級登録	子牛登記	計
								四六	四三	二四	一三三	四七	
四								三	二	一	一	一	
四								一	一	一	一	一	
一〇〇								空	空	空	空	空	

対馬		三	五〇	四〇	三一	通常総会
熊本	一一〇	七七	三六八三	二三五	二九三〇九	改良増殖
大分		七	四四	一〇	五一	専門委員会
合計	(一八)	九三	三一四三	一、一六六	三〇九三三	産肉能力
	(一三三)		(三一四三)	(一、一六六)	(三〇九三三)	検定委員会

(四) 審査委員会

中央審査委員会 昭和五十四年十一月一～二日

(熊本県合志町及熊本市)

(二) 会員の状況  
本年度の各道県別会員数は左記の通りである。

道県別	本年度会員数	道県別	本年度会員数
北海道	一八六名	福岡	○名
秋田	一、〇六〇	長崎	六九
宮城	一七三	対馬	三三〇
福島	二	熊本	一四、一二九
群馬	三一	大分	一四三
長野	〇	合計	一六、二三三

(五) 研究会、講習会の開催  
西日本ブロック研究会 昭和五十四年六月二十九日  
(長崎県美津島町)  
東日本ブロック研究会 同 十一月二十八～二十九日  
登録技術研修会 昭和五十五年三月二十五～二十七日  
(熊本県錦町合志町一の宮町)  
このほかに各支部主催の研究会、講習会に講師を派遣し  
指導した。

(三) 諸会議の開催

定期監査 昭和五十四年四月十九日(本事務局)  
理事会 同 五月十四日(熊本市)

(六) あか牛系統造成推進事業  
国、県において本年度から始まつた集団育種推進事業と

タイアップしながら優良雌牛群の一斉調査を行う一方、計画交配の指導を行なった。

### (七) 肉質追跡調査

前年度に引き続き、間接検定牛、現場検定牛、共励会出品牛について肉質の追跡調査を実施した。

### (八) 血液型調査

本年度から種雄牛の登録申込みの条件として血液型検査を義務付けしたのに伴い、年度内に三十三頭の血液型検査を実施した。

さらに血液型遺伝子構成を調査するため家畜改良事業団の協力を得て五一四頭の血液型検査を実施した。

### (九) 産肉能力検定法の検討

従来、品種独自の産肉能力検定法が確立していないために、品種としての特性が生かされてない面もあるので、本年度から産肉能力検定委員会を設置するとともに、検定法についても現在検討中である。

### (十) 刊行事業

登録簿第二十三巻、機関誌「あか牛」第四十三号、第四

十四号及び会報「あか牛だより」を刊行して、それぞれ全国の関係者、関係先に配(頒)布した。

### (十一) 表彰事業

#### 1、優秀牛の表彰

左記の各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して上位入賞の優秀牛を表彰した。

東北六県肉牛共進会

北海道総合畜産共進会

北海道道南畜産共進会

秋田県畜産共進会

秋田県枝肉共励会

宮城県仙台牛共進会

静岡県畜産共進会

福岡県肉畜共進会

長崎県あか牛共進会

熊本県畜産共進会

その他各県各郡町村各種共進会

#### 2、特別功劳牛の表彰

左記の条件に該当するものを特別功劳牛として表彰した。ア、現存の登録牛(雌)で、十頭以上生産し、改良増殖に寄与したもの。

イ、現存の登録牛（雌）であつて、五頭以上の一級登録牛、特級登録牛又は高等登録牛を生産したもの。

#### (十二) 補助事業（地方競馬全国協会補助事業）

##### 1、あか牛育種グループ育成事業

あか牛の系統造成を目指している育種グループ（改良組合）に対して、改良技術、計画交配のための講習会を開催した。

なお併せて計画交配により生産された産子の保留調査を実施した。

##### 2、あか牛経済能力調査事業

九州大学農学部農業計算学教室の協力を得て、繁殖經營、肥育経営、子牛市場、流通段階の実態を調査し、あか牛が備えている経済能力を詳細に分析した。

その結果について「あか牛経済能力調査成績書」として刊行した。

##### 3、登録原簿のマイクロフィルム化事業

本会創立以降現在までに登録した高等登録、一級登録（本登録）合わせて六五〇〇〇頭分の登録原簿及び審査用紙をマイクロフィルムに撮影し、耐火用貸金庫に保管した。

## 昭和54年度収支決算報告書

社団法人 日本あか牛登録協会  
昭和54年4月1日より  
昭和55年3月31日まで

1. 収入総額	77,722,517円
2. 支出総額	75,348,976円
3. 差引剰余金額	2,373,541円

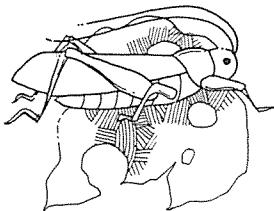
収 入 の 部					
科 目		決 算 額	予 算 額	比較増減	摘要
款	項	目			
1.会 費		16,085,500	16,000,000	85,500	
	1.会 費	16,085,500	16,000,000	85,500	
		1.会 費	16,085,500	16,000,000	85,500
					54年度会員 1,000円の15,912名 過年度会費 500円の347名

2.登録料			56,092,400	58,910,000	△2,817,600	
	1.登録料		56,092,400	58,910,000	△2,817,600	
	1.高登録等料	708,000	960,000	△ 252,000	6,000円の 118件	
	2.特登録料	465,000	150,000	315,000	5,000円の 91件 1,000円の 1件(6)	
	3.1登録料	15,125,000	15,600,000	△ 475,000	3,000円の99件 (前年度分) 4,000円の3,683件 8,000円の12件(6)	
	4.2登録料	3,384,000	3,600,000	△ 216,000	2,000円の 24件 3,000円の1,112件	
	5.月超過料	198,000	200,000	△ 2,000	1,000円の 198件	
	6.子牛登記料	36,212,400	38,400,000	△ 2,187,600	800円の 1,293件 1,200円の29,315件	
3.証明料		570,700	350,300	220,400		
	1.証明料	570,700	350,300	220,400		
	1.移動証明料	463,200	300,000	163,200	300円の1,544件	
	2.再交付料	106,000	50,000	56,000		106件
	3.書換料	1,500	300	1,200	300円の 5件	
4.雑収入		143,734	501,000	△ 357,266		
	1.雑収入	143,734	501,000	△ 357,266		
	1.雑収入	42,134	200,000	△ 157,866	預金利息	
	2.刊行物頒布代	101,600	300,000	△ 198,400	登録簿、機関誌、 発育曲線頒布代	
	3.寄付金	0	1,000	△ 1,000		
5.助成金		3,583,000	3,583,000	0		
	1.助成金	3,583,000	3,583,000	0		
	1.助成金	3,583,000	3,583,000	0	地方競馬全国協会 補助金	
6.繰越金		1,247,183	1,247,183	0		
	1.繰越金	1,247,183	1,247,183	0		
	1.繰越金	1,247,183	1,247,183	0	前年度よりの繰越 金	
合 計		77,722,517	80,591,483	△2,868,966		

支 出 の 部						
科 目			決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	
款	項	目			摘要	
1.管理費			13,798,212	14,887,000	△1,088,788	
	1.人件費		10,299,140	11,350,000	△1,050,860	
		1.役員報酬	1,400,000	1,400,000	0	理事、監事報酬
		2.職員給料	4,623,600	4,800,000	△ 176,400	専任 3名12カ月分
		3.諸手当	2,749,993	3,200,000	△ 450,007	賞与、諸手当
		4.厚生費	504,171	550,000	△ 45,829	年金、保険の事業主負担分
		5.旅 費	1,021,376	1,400,000	△ 378,624	
	2.事務費		2,753,079	2,387,000	366,079	不足額は予備費流用
		1.備品費	426,600	300,000	126,600	備品購入代
		2.消耗品費	134,081	150,000	△ 15,919	事務用品購入代
		3.通 信 費	518,460	500,000	18,460	郵便、電話料
		4.印 刷 費	271,800	250,000	21,800	諸用紙印刷代
		5.事務所費	302,504	300,000	2,504	賃借料及、維持費
		6.負担金	287,000	287,000	0	肉用牛協会 15万 中畜 12万 登録中央協議会1.7万
		7.雑 費	812,634	600,000	212,634	慶弔費、車輌保険税、その他
	3.会議費		745,993	1,150,000	△ 404,007	
		1.役員会費	203,605	200,000	3,605	理事会費
		2.総会費	195,000	250,000	△ 55,000	
		3.総代会費	347,388	700,000	△ 352,612	総代旅費
2.事業費			10,467,864	11,433,000	△ 965,136	
	1.登録事業費		1,967,292	1,900,000	67,292	不足額は予備費流用
		1.審査費	164,866	300,000	△ 135,134	審査旅費他
		2.証明書発行費	878,600	700,000	178,600	登録証明書 高等登録額章代
		3.審査委員会費及朝日委員会費	755,926	600,000	155,926	中央審査委員会費 及改良増殖専門委員会費

		4.賃 金	167,900	300,000	△ 132,100	臨時雇用賃金
	2.改 良 事業費		340,211	1,400,000	△1,059,789	
	1.系統造成 推進費		152,778	1,000,000	△ 847,222	
	2.肉質追跡 調査費		62,540	200,000	△ 137,460	
	3.血液型検 査推進費		69,613	100,000	△ 30,387	
	4.改 良 調査費		55,280	100,000	△ 44,720	
	3.普 及 事業費		2,000,556	2,000,000	556	不足額は予備費流用
	1.ブロック 研究会費		1,122,190	1,000,000	122,190	東西ブロック研究会費
	2.普 及 推進費		427,520	500,000	△ 72,480	
	3.研 究会 講習会費		148,544	200,000	△ 51,456	
	4.宣伝費及 食糧費		302,302	300,000	2,302	
	4.組 織 対策費		421,580	800,000	△ 378,420	
	1.支部連絡 指導費		168,200	400,000	△ 231,800	
	2.中央連絡 業務費		253,380	400,000	△ 146,620	
	5.刊 行 事業費		1,379,210	1,350,000	29,210	不足額は予備費流用
	1.登 錄簿 費		420,000	450,000	△ 30,000	
	2.機 関誌 刊行費		659,210	600,000	59,210	印 刷 製 本 代 原 稿 料
	3.会 報 発行費		300,000	300,000	0	
	6.褒賞費		775,300	400,000	375,300	不足額は予備費流用
	1.褒 賞 費		775,300	400,000	375,300	賞状、副賞代
	7.補 助 事業費		3,583,715	3,583,000	715	不足額は予備費流用
	1.グ ループ 育成費		1,426,369	1,426,000	369	
	2.経 済性 調査費		1,117,346	1,117,000	346	地全協補助事業
	3.登録原簿 マイクロフ イルム費		1,040,000	1,040,000	0	
3.交付金			48,082,900	50,205,300	△2,122,400	
	1.支 部 交付金		48,082,900	50,205,300	△2,122,400	
	1.支 部 交付金		3,217,100	3,200,000	17,100	

		2.登録料 支 付	44,437,100	46,755,000	△2,317,900	配分割合に応じて 各県支部へ交付
		3.手数料 支 付	428,700	250,300	178,400	
4.積立金			3,000,000	3,000,000	0	
	1.積立金		3,000,000	3,000,000	0	
		職員退職 1.給与 積立金	2,000,000	2,000,000	0	
		2.特別積立金	1,000,000	1,000,000	0	基本財産として積み立て
5.予備費			0	1,066,183	△1,066,183	
	1.予備費		0	1,066,183	△1,066,183	
		1.予備費	0	1,066,183	△1,066,183	
合 計			75,348,976	80,591,483	△5,242,507	
決算剰余金 2,373,541 円は 次年度一般会計へ繰り越し						



## 昭和五十五年度事業計画

厳正を保持しながら育種改良事業を推進して行きたい。  
本年度の主な事業内容は次の通りである。

世界的な石油・エネルギー問題の再燃を契機に、食糧をめぐる国際情勢は一段と厳しさを増し、一方、国内では、米の需給アンバランスをいかにして解消しながら、畜産をはじめとする他作目との均衡を保ち、さらには自給率を高めていくことがわが国農業の大きな課題となっている。

国ではこの対策として、水田利用再編の中で、肉用牛の増殖に今まで以上の力を入れており、われわれあか牛関係者としても、国民一般の要求する牛肉生産を目指して、本種の特性を維持助長しながら、さらには産肉性を中心とした経済能力の改良に努力しているところである。

本会では前年度において、あか牛の経済能力調査事業を実施し、その結果として、繁殖農家、肥育農家の経営を十分支えるだけの生産性と経済能力を備えていることが数字の上からも実証され、また、流通業者や一般消費者のあか牛牛肉に対する期待も予想以上に高いことが明らかになつた。

このような情勢を踏まえて、本会では、消費者の好みにこたえながら生産者の意識を高揚し、総力を結集してあか牛の改良増殖に取り組みたい。また、本年度はあか牛発展の飛躍の年として人づくりの問題等を中心に、登録事業の

### 一、会員数

本年度は、一六五〇〇名の入会を見込んで事業を推進したい。

### 二、登録事業

本年度は次の頭数を目標に登録事業を推進したい。（かつて内は前年度実績を示す）

高等登録	一五〇頭（一八頭）
特級登録	一五〇頭（九二頭）
一級登録	四二〇〇頭（三七四三頭）
二級登録	一〇〇〇頭（一一一六頭）
子牛登記	三二〇〇〇頭（三〇九六二頭）

### 三、育種改良事業

#### （一）、育種事業

国、県が実施している集団育種推進事業に積極的に協力すると共に、優良遺伝形質の固定化のための計画交配、産子選抜、保留等の系統造成事業を強力に進めたい。

また、この事業の進行に伴って発生が予想される異常形

質に對しては、それら不良因子の除去に衆知を集めて積極的に對処したい。

### (二) 血統の正確化と血液型調査

登録事業の根幹をなすものは正しい血統を保持していくことであり、その正確化は何よりも重要である。血統の正確化を促進するため、種付業務に携わる関係者の教育指導を徹底させ、また血液型の抜取り調査を実施して、親子関係誤認となる原因を究明しながら、血統の正確化をはかりたい。

### (三) 肉質追跡調査

前年度に引き続き、現場検定調査牛を中心に肉質調査を実施したい。

また各種枝肉共励会等の資料を収集し、血統分析を行ないたい。

## 四、普及事業

### (一) 全国研究協議会の開催

従来、東西両ブロック別の研究会を開催していたものを、本年度は全国研究協議会という形で合同し、北海道池田町において開催する予定である。（五十五年六月中旬）

### (二) 巡回指導、普及活動

各県支部に対する巡回指導には積極的に取り組み、末端

会員まできめ細かい指導を実施したい。  
また、消費地に対するあか牛肉のPR活動も積極的に取り組みたい。

## 五、組織対策

組織対策については前年同様取り組み、また、新興地域での繁殖地帯を開拓し、組織の拡大を図りたい。

## 六、刊行事業

登録簿、機関誌「あか牛」、会報「あか牛だより」の発行は前年同様実施したい。

## 七、表彰事業

### (一) 優秀牛の表彰

畜産共進会における上位入賞の優秀牛の表彰は前年同様に実施したい。

### (二) 特別功劳牛の表彰

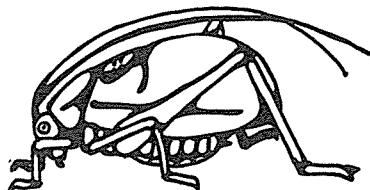
登録牛で十頭以上を生産し、または一級登録牛以上を五頭以上生産したものを特別功劳牛として表彰したい。

## 八、補助事業

地方競馬全国協会の補助事業として、本年度は次の事業

を実施することにし、それぞれ申請中である。

- (一) 後継者育成事業
- (二) 産肉能力自家検定促進事業
- (三) 育種グループ育種事業



## 昭和 55 年度収支予算

社団法人 日本あか牛登録協会  
昭和 55 年 4 月 1 日より  
昭和 56 年 3 月 31 日まで

1. 収入総額 83,207,541 円

2. 支出総額 83,207,541 円

収 入 の 部					
科 目		本 年 度	前 年 度	比較増減	摘 要
款	項	目	予 算 額	予 算 額	円
1.会 費			16,500,000	16,000,000	500,000
	1.会 費		16,500,000	16,000,000	500,000
		1.会 費	16,500,000	16,000,000	500,000
2.登録料			60,050,000	58,910,000	1,140,000

	1.登録料		60,050,000	58,910,000	1,140,000	
	1.高 級 料	登録料	900,000	960,000	△ 60,000	6,000円の 150件
	2.特 級 料	登録料	750,000	150,000	600,000	5,000円の 150件
	3.1 級 料	登録料	16,800,000	15,600,000	1,200,000	4,000円の 4200件
	4.2 級 料	登録料	3,000,000	3,600,000	△ 600,000	3,000円の 1,000件
	5.月 超 過 料	登録料	200,000	200,000	0	1,000円の 200件
	6.子 牛 登 記 料	登記料	38,400,000	38,400,000	0	1,200円の32,000件
3.証明料			503,000	350,300	152,700	
	1.証明料		503,000	350,300	152,700	
	1.移 動 証 明 料	動証明料	450,000	300,000	150,000	300円の 1,500件
	2.再交付料		50,000	50,000	0	1,000円の 50件
	3.書 換 料		3,000	300	2,700	300円の 10件
4.雑収入			681,000	501,000	180,000	
	1.雑 収 入		681,000	501,000	180,000	
	1.雑 収 入		200,000	200,000	0	預金利息、その他
	2.刊 行 物 頒 布 代	刊行物代	300,000	300,000	0	刊行物実費頒布代
	3.寄 付 金		1,000	1,000	0	
	4.血 液 型 査 料	検査料	180,000	0	180,000	6,000円の 30件
5.助成金			3,100,000	3,583,000	△ 483,000	
	1.助成金		3,100,000	3,583,000	△ 483,000	
	1.助 成 金		3,100,000	3,583,000	△ 483,000	地方競馬全国協会補助金
6.繰越金			2,373,541	1,247,183	1,126,358	
	1.繰 越 金		2,373,541	1,247,183	1,126,358	
	1.繰 越 金		2,373,541	1,247,183	1,126,358	前年度よりの繰越金
合 計			83,207,541	80,591,483	2,616,058	

支 出 の 部					
科 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	摘 要
款	項	目			
1.管 理 事務所		17,237,000	14,887,000	2,350,000	
	1.人件費	11,880,000	11,350,000	530,000	
	1.役員報酬	1,480,000	1,400,000	80,000	
	2.職員給料	5,200,000	4,800,000	400,000	専任 3名 12カ月分
	3.諸 手 当	3,200,000	3,200,000	0	賞与、諸手当
	4.厚 生 費	600,000	550,000	50,000	年金保険の事業 主負担金
	5.旅 費	1,400,000	1,400,000	0	
	2.事務費	4,057,000	2,387,000	1,670,000	
	1.備 品 費	100,000	300,000	△ 200,000	備品購入代
	2.消耗品費	200,000	150,000	50,000	事務用品代
	3.通 信 費	600,000	500,000	100,000	郵便、電話料
	4.印 刷 費	250,000	250,000	0	諸用紙印刷代
	5.事務所費	1,400,000	300,000	1,100,000	賃借料、共益費
	6.光熱水費	50,000	0	50,000	
	7.車 輛 費	320,000	0	320,000	車検料、ガソリ ン代
	8.公租公課	100,000	0	100,000	自動車税、法人 住民税
	9.保 険 料	150,000	0	150,000	自動車保険
	10.負 担 金	287,000	287,000	0	中 畜 12万 肉用牛協会 15万 登録中央協議会 1.7万
	11.雜 費	600,000	600,000	0	慶弔費他
	3.会議費	1,300,000	1,150,000	150,000	
	1.役員会費	250,000	200,000	50,000	監査会、理事会費
	2.総会総代 会費	250,000	250,000	0	
	3.旅 代 会 費	800,000	700,000	100,000	総代旅費
2.事業費		12,150,000	11,433,000	717,000	

	1.登録事業費		2,100,000	1,900,000	200,000	
	1.審査費	300,000	300,000	0	審査旅費、他	
	2.証明書発行費	700,000	700,000	0	登録証明書高等登録額章代	
	3.審査委員会費及専門委員会費	800,000	600,000	200,000	中央審査委員会及び改良増殖専門委員会費	
	4.賃金	300,000	300,000	0		
2.改良事業費		2,400,000	1,400,000	1,000,000		
	1.育種事業推進費	1,000,000	1,000,000	0		
	2.血液型検査推進費	600,000	100,000	500,000		
	3.肉質追跡調査費	200,000	200,000	0		
	4.改良飼育費	100,000	100,000	0		
	5.枝肉共励会費	500,000	0	500,000		
3.普及事業費		2,000,000	2,000,000	0		
	1.ブロック研究会費	1,000,000	1,000,000	0	東西合同研究会	
	2.普及推進費	500,000	500,000	0		
	3.研究会講習会費	200,000	200,000	0		
	4.宣伝費及食糧費	300,000	300,000	0		
4.組織対策費		800,000	800,000	0		
	1.指部連絡指導費	400,000	400,000	0		
	2.中央連絡業務費	400,000	400,000	0		
5.刊行事業費		1,350,000	1,350,000	0		
	1.登録簿行費	450,000	450,000	0	印刷製本代	
	2.機関誌刊行費	600,000	600,000	0		
	3.会報発行費	300,000	300,000	0		
6.褒賞費		400,000	400,000	0		
	1.褒賞費	400,000	400,000	0	賞状、副賞代	
7.補助事業費		3,100,000	3,583,000	△ 483,000		
	1.育成費	1,000,000	0	1,000,000		

		2. 現場検定推進費	1,400,000	0	1,400,000	
		3. グループ育成費	700,000	1,426,000	△ 726,000	
		4. 経済性調査費	0	1,117,000	△1,117,000	
		登録原簿 5. マイクロフィルム費	0	1,040,000	△1,040,000	
3.交付金			50,802,000	50,205,300	596,700	
	1.支部交付金		50,802,000	50,205,300	596,700	
		1.支部交付金	3,300,000	3,200,000	100,000	配分割合に応じて 各県支部へ交付
		2.支部交付金	47,125,000	46,755,000	370,000	
		3.支部交付金	377,000	250,300	126,700	
4.積立金			1,800,000	3,000,000	△1,200,000	
	1.積立金		1,800,000	3,000,000	△1,200,000	
		1.職員退職給与積立金	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	
		2.特別積立金	0	1,000,000	△1,000,000	
		3.減価償却積立金	300,000	0	△ 300,000	車輌更新
5.予備費			1,218,541	1,066,183	152,358	
	1.予備費		1,218,541	1,066,183	152,358	
		1.予備費	1,218,541	1,066,183	152,358	
合 計			83,207,541	80,591,483	2,616,058	

## ○ 審査細則の改正

雌牛の発育曲線が改訂されたのに伴い、発育状態の付点法を中心に審査細則が改正された。（昭和五十五年四月一日施行）。

付点法・階層区分の表現で、従来七十五から六十五%までを良くないものとしたものを、七十%を良くないもの、七十および六十五%を特に悪いものと現実に即して表現を改めた。他の区分は従来通り。

雄牛の高等登録資格条件の追加・前年度において登録規程が改正され、雄牛の高等登録資格条件に新たに追加された「産肉能力検定の成績が良好なもの」とは次のいずれにも該当するものをいうことになった。

- (1)、直接検定の結果、一日当たり増体重が一・〇kg以上のもの、又は登録受審時の体重が種雄牛正常発育曲線の基準線以上のもの。
- (2)、間接検定（現場検定を含む）の結果、一日当たり増体重が〇・八kg以上、枝肉格付等級が「上」程度以上のもの。

付点細則・従来、発育・状態の付点は体高に胸围率を併用し評価していたものを今回は思い切って胸围率を撤廃し、原則として体高を中心とした評価法に改めた。これは、最

近のあか牛の初期発育が目立つて良くなっていることと、従来の胸围率加算（百五十%以上のものは5%の付点をプラスする制度）は、往々にして過肥牛を誘発する結果になりかねないことが改正の主な理由であった。

具体的には雌の場合

イ、体高が発育曲線の基準線と上限との間にあって、基準線に近いもの……九十%

ロ、同じく基準線と上限との間にあって、上限に近いもの……八十五%

ハ、同じく基準線と下線との間にあって、基準線に近いもの……八十五%

ニ、同じく上限を越えるもの……八十%

ホ、同じく基準線と下限との間にあって、下限に近いものの……八十五%

ヘ、同じく下限に達しないもの……七十五%

ト、同じく下限にいちじるしく達しないもの……七十%

（いちじるしくという程度は従来通りの考え方で、具體的には二・五cmないし三cm程度として差し支えない。）

以上の評価基準は一応の原則論として示されたものであるので、大多数のものはこの基準で評価されるべきである。ただ一部例外的なものがある場合も考えられるので、その点は一階級の範囲で審査員の裁量に委ねることにしてある。

# 褐毛和種審査細則

(昭和55年4月1日改正施行)

3. 先天性盲目  
4. 先天性鼻梁わん曲  
5. 無 尾

一、付点法  
付点は、左記に示すとおり5%の得点率で付点し、総得点は小数点以下一位まで示す。

95%	特に良いもの
90 "	
85 "	良いもの
80 "	
75 "	良くないもの
70 "	特に悪いもの
65 "	
60 "	失格

## 二、審査標準に示す失格条項中、「生殖器が異常のもの」

とは次のものをいう

1. 雄にあつては片睾丸のもの

2. 雌にあつては外観上明らかに異常が認められるもの

## 三、高等登録の失格条項中「遺伝的異常形質」とは次のもの

をいう

1. 先天性鱗皮症  
2. 先天性脳水腫

四、雄牛の高等登録資格条項中「産肉能力検定の成績が良好なもの」とは次のいずれにも該当するものをいう

1. 直接検定の結果、一日当たり増体重が一・〇kg以上のもの、又は登録受審時の体重が種雄牛正常発育曲線の基準線以上のもの。

2. 間接検定(現場検定を含む)の結果、一日当たり増体重が〇・八kg以上、枝肉格付等級が「上」程度以上のもの。

## 五、付点細則

### 1. 発育・状態の付点基準

発育・状態の付点は、原則として左記の基準によるものとする。

#### (1) 雄の場合

イ、体高が発育曲線の上限に近いもの.....90%

ロ、体高が発育曲線の基準線に近いもの.....85%

ハ、体高が発育曲線の下限をいちじるしく越えるもの.....80%

ニ、体高が発育曲線の範囲内にあって下限に近いもの.....85%

ホ、体高が発育曲線の下限に達しないもの……75%

(2) 雌の場合

ロ、すばれ毛

ハ、刺毛

ニ、あざ

ホ、角の色の異常

ヘ、蹄の色の異常

ト、鼻鏡の色の異常

チ、胸下、腹下の目立たない白斑

◎体色の異常が失格には至らないが、特にいちじるし

いものについては、一項目につき二点まで減点する

ことができる。

ホ、体高が発育曲線の基準線と上限との間にあって、

上限に近いもの……85%

ハ、体高が発育曲線の基準線と下限との間にあって、

下限に近いもの……80%

ト、体高が発育曲線の上限を越えるもの……80%

ヘ、体高が発育曲線の基準線と下限との間にあって、

下限に近いもの……70%

チ、体高が発育曲線の下限に達しないもの……75%

ト、体高が発育曲線の下限にいちじるしく達しない

もの……70%

(3) 栄養状態による補正

前記の(1)及び(2)の付点は繁殖牛にふさわしい栄養状態のものを対象とし、過肥のもの及び肉付不良のものはその程度に応じて五%又は一〇%を減点する。ただし明らかに放牧牛と確認されるものはこの限りでない。

2. 体色の異常（総得点から次のとおり減点する）

イ、毛色の暗いもの、淡いもの

一（各項目につき

それぞれ左記の  
とおり減点)

○程度の軽いもの  
○二点以内減

○程度のもの  
○四点減

○程度の重いもの  
○八点減

○程度の中のもの  
○四点減

# 報道通信

○ 「わが国の牛肉並びに

肉用牛問題に対する提言」

社団法人全国肉用牛協会（山中貞則会長）では、わが国の農業を取り巻く諸情勢をふまえ、肉用牛の諸問題を検討し、広く一般の理解と認識に資する目的で、肉用牛総合問題研究会を設け、各分野で活躍されている研究委員の検討内容を「わが国の牛肉並びに肉用牛問題に対する提言」として取りまとめ広く関係方面に訴えている。なお、提言内容は次の通り。紙面の都合上本文掲載は割愛させていただ

く。

牛肉の長期安定供給と肉用牛経営の発展のために(要旨)

(I) 基本的視点——なぜ国内で牛肉生産と肉用牛の飼養を発展させなければならぬか——

(II) 提案の骨子——国民の期待に応える牛肉生産のため

に——

- (1) 国内生産の増強と輸入の関係をどう考えるか
- (2) まず子牛生産の増強を図れ

- (3) 肉用牛生産技術の開発と枝肉評価の再検討を
- (4) 未利用資源の活用による生産費の節減と飼料自給率の向上を
- (5) 牛肉の流通の改善を図れ



## ◎ あか牛子牛市況

(55年1月～7月)

県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格
秋田県	55.4. 20	能代	めす 去勢	35 48	495,000 455,000	201,000 278,000	347,800 372,800
	4. 21	二ツ井	めす 去勢	28 43	496,000 469,000	256,000 246,000	330,100 365,900
	4. 22	阿仁合	めす おす 去勢	27 1 34	435,000 322,000 401,000	100,000 322,000 251,000	294,700 322,000 334,300
	4. 23 . 24	北秋田	めす おす 去勢	117 1 112	636,000 264,000 458,000	207,000 264,000 256,000	351,120 264,000 386,970
	6. 18	北秋田	めす おす 去勢	83 2 81	673,000 379,000 476,000	224,000 361,000 187,000	387,450 370,000 387,720
	6. 19	能代	めす 去勢	72 66	539,000 475,000	274,000 309,000	375,070 392,770
長崎県	3. 6	対馬	めす おす 去勢	71 28 48	445,000 383,000 461,000	178,000 212,000 201,000	271,887 275,428 304,729
	7. 9	対馬	めす おす 去勢	69 16 71	409,000 350,000 442,000	207,000 247,000 235,000	306,202 293,437 324,157
熊本県	1. 11	南関	めす おす 去勢	13 11 1	460,000 454,000 360,000	290,000 284,000 360,000	348,923 357,454 360,000
	1. 12	江田	めす おす 去勢	38 4 23	520,000 393,000 470,000	260,000 294,000 288,000	346,131 361,250 369,565
	1. 17 . 19	阿蘇	めす おす 去勢	447 89 448	1,147,000 475,000 505,000	260,000 231,000 255,000	380,758 352,561 388,475
	2. 9	小国	めす おす 去勢	66 10 70	527,000 352,000 482,000	256,000 242,000 243,000	315,060 292,800 341,042
	2. 16 . 17	山鹿	めす おす 去勢	186 2 194	760,000 600,000 510,000	117,000 365,000 220,000	366,460 482,500 378,560

熊 本 県	18 2. 19	菊 池	めす おす 去勢	179 16 227	640,000 530,000 493,000	243,000 286,000 266,000	374,112 355,800 377,504
	2. 21	大 津	めす おす 去勢	153 11 150	815,000 580,000 502,000	210,000 274,000 241,000	358,869 348,818 357,900
	25 2. 27	球 磨	めす おす 去勢	660 15 684	1,960,000 500,000 490,000	157,000 302,000 232,000	368,871 366,867 363,655
	3. 3	下益城	めす おす 去勢	134 12 129	1,170,000 550,000 447,000	223,000 255,000 224,000	338,366 350,250 345,101
	4 3. 5	矢 部	めす おす 去勢	342 101 355	900,000 550,000 425,000	186,000 245,000 122,000	328,053 309,831 333,149
	3. 6	上益城	めす おす 去勢	71 43 38	525,000 395,000 415,000	248,000 237,000 264,000	316,042 315,884 329,447
	3. 11	山 西	めす おす 去勢	68 31 59	605,000 336,000 370,000	212,000 218,000 212,000	313,338 287,322 306,542
	12 3. 14	高 森	めす おす 去勢	358 41 394	1,080,000 410,000 450,000	180,000 217,000 210,000	346,388 326,683 338,137
	17 3. 19	阿 蘇	めす おす 去勢	539 114 562	810,000 1,029,000 463,000	186,000 196,000 244,000	347,847 340,210 365,494
	4. 9	小 国	めす おす 去勢	78 9 67	474,000 391,000 419,000	203,000 225,000 221,000	291,974 318,111 324,014
	4. 10	玉 名	めす おす 去勢	43 11 28	425,000 360,000 406,000	258,000 180,000 247,000	310,256 289,545 316,107
	4. 11	南 間	めす おす	21 25	375,000 390,000	260,000 241,000	320,523 319,440
	25 4. 27	球 磨	めす おす 去勢	727 16 700	2,160,000 870,000 470,000	251,000 278,000 222,000	384,022 413,313 376,794
	5. 11	高 森	めす おす 去勢	291 35 390	830,000 452,000 482,000	234,000 270,000 270,000	369,495 352,171 379,487

熊 本 県	17 5. 19	阿 蘇	めす おす 去勢	493 93 585	916,000 497,000 512,000	203,000 236,000 317,000	407,166 394,355 415,487
	5. 21	大 津	めす おす 去勢	120 2 135	870,000 380,000 470,000	276,000 314,000 290,000	376,516 347,000 381,585
	22 5. 23	菊 池	めす おす 去勢	227 10 221	750,000 430,000 492,000	276,000 323,000 245,000	381,537 352,700 375,759
	24 5. 25	山 鹿	めす おす 去勢	181 1 174	820,000 440,000 495,000	250,000 440,000 280,000	386,169 440,000 381,991
	6. 3	下益城	めす おす 去勢	112 8 102	820,000 451,000 451,000	251,000 270,000 208,000	379,911 352,125 371,020
	4 6. 5	矢 部	めす おす 去勢	380 81 349	800,000 423,000 480,000	220,000 272,000 293,000	358,900 347,629 364,532
	6. 6	上益城	めす おす 去勢	56 45 26	610,000 461,000 421,000	248,000 310,000 300,000	344,625 360,844 371,154
	6. 9	小 国	めす おす 去勢	70 12 117	532,000 299,000 483,000	230,000 253,000 248,000	321,643 272,181 331,855
	25 6. 27	球 磨	めす おす 去勢	598 23 500	1, 500,000 540,000 468,000	131,000 292,000 238,000	383,599 359,870 365,520
	7. 4	山 西	めす おす 去勢	66 14 63	540,000 404,000 421,000	263,000 297,000 270,000	350,242 346,267 358,000
県	5 7.	高 森	めす おす 去勢	331 38 418	1, 000,000 560,000 488,000	210,000 194,000 245,000	381,353 325,920 357,833
	17 7. 19	阿 蘇	めす おす 去勢	565 49 597	1, 786,000 497,000 509,000	225,000 294,000 238,000	416,369 384,836 384,180
	7. 25	南 関	めす おす 去勢	5 15 2	403,000 393,000 419,000	330,000 310,000 393,000	371,200 343,733 406,000



# 暑中お見舞い申し上げます

昭和五十五年盛夏

社団法人 日本あか牛登録協会

理	事	長	堀	力	理	事	市川	昭吉
事	事	副	澤田	治男	理	事	佐藤	平安
城	事	常務理事	山部	龍三	理	事	佐藤	鉄山
光宣	野口勝次郎	常務理事	河津	幸喜	理	事	高田昭二郎	国武
	成田	加藤	小林	友寿	理	事	上田	博
		義孝	松野	政吉	理	事	帆保	北里達之助
		廣造			監	事	義信	健一
		清臣			監	事	增本	健一
					監	事	緒方	

## 刊行物実費領布案内

### ○褐毛和種登録簿

第十八卷

各卷三、〇〇〇円

第十九卷

第二十卷

第二十一卷

第二十二卷

第二十三卷

### ○褐毛和種正常発育曲線

(雌・雄)各一部

五〇〇円

### ○機関誌「あか牛」

各号一部

二〇〇円

### ○褐毛和種審査必携

(二組)

一〇〇円

### ○あか牛の経済性に関する研究

—生産と流通の実態—：一、一〇〇円

### 代金前納申し込みのこと

申込先 熊本市黒髪二丁目一一の一〇〇円  
東鋼ビル三階

**第 45 号**

昭和55年8月15日印刷  
昭和55年8月20日発行

編集責任者 松川 昭義  
発行所 日本あか牛登録協会  
熊本市黒髪1丁目11-10  
東鋼ビル3階  
振替 熊本1510  
TEL (0963)44-2840  
円 860

印刷者 村嶋 農志郎  
印刷所 村島印刷  
熊本市小山町432  
TEL 80 7095  
円861-22